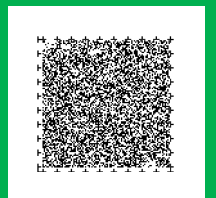
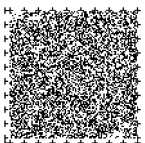


第2章

地域福祉に関する現状と課題



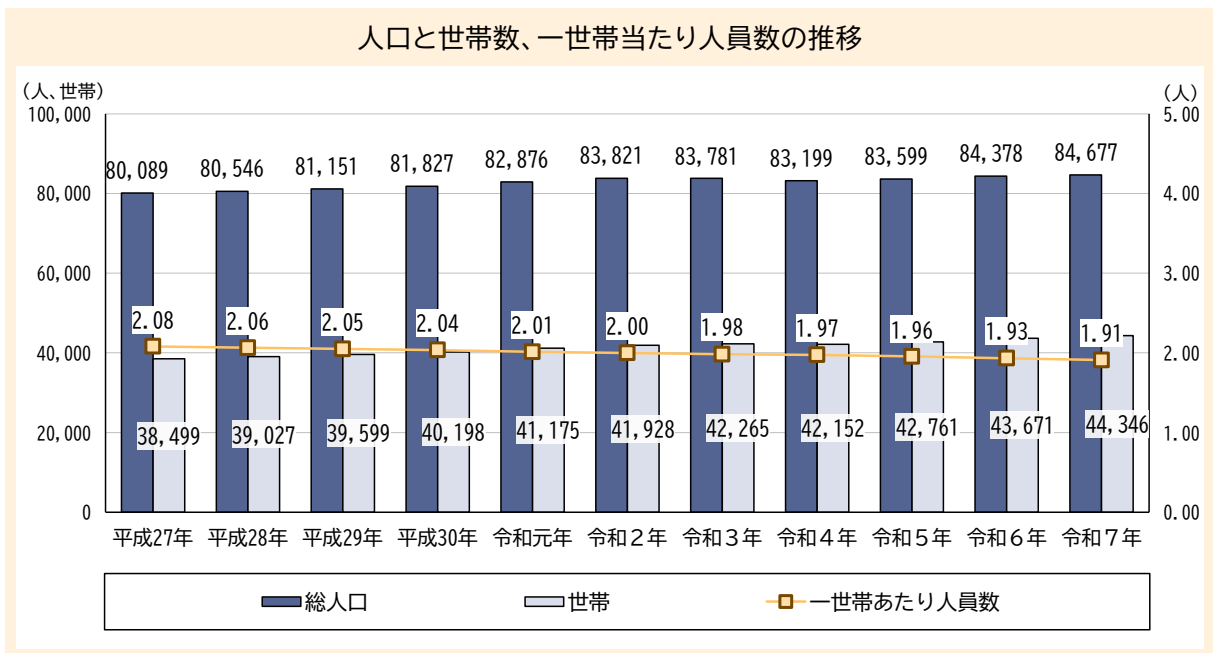


1. 統計データから見る市の現状

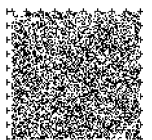
(1)人口や世帯から見る現状

①人口と世帯数の推移

- ・和光市の人口は、令和7(2025)年3月31日現在で 84,677 人となっています。
- ・また、1世帯あたり人員は減少傾向にあり、令和3(2021)年以降は 2.00 人を割り込み、令和7(2025)年3月31日現在で 1.91 人となっています。

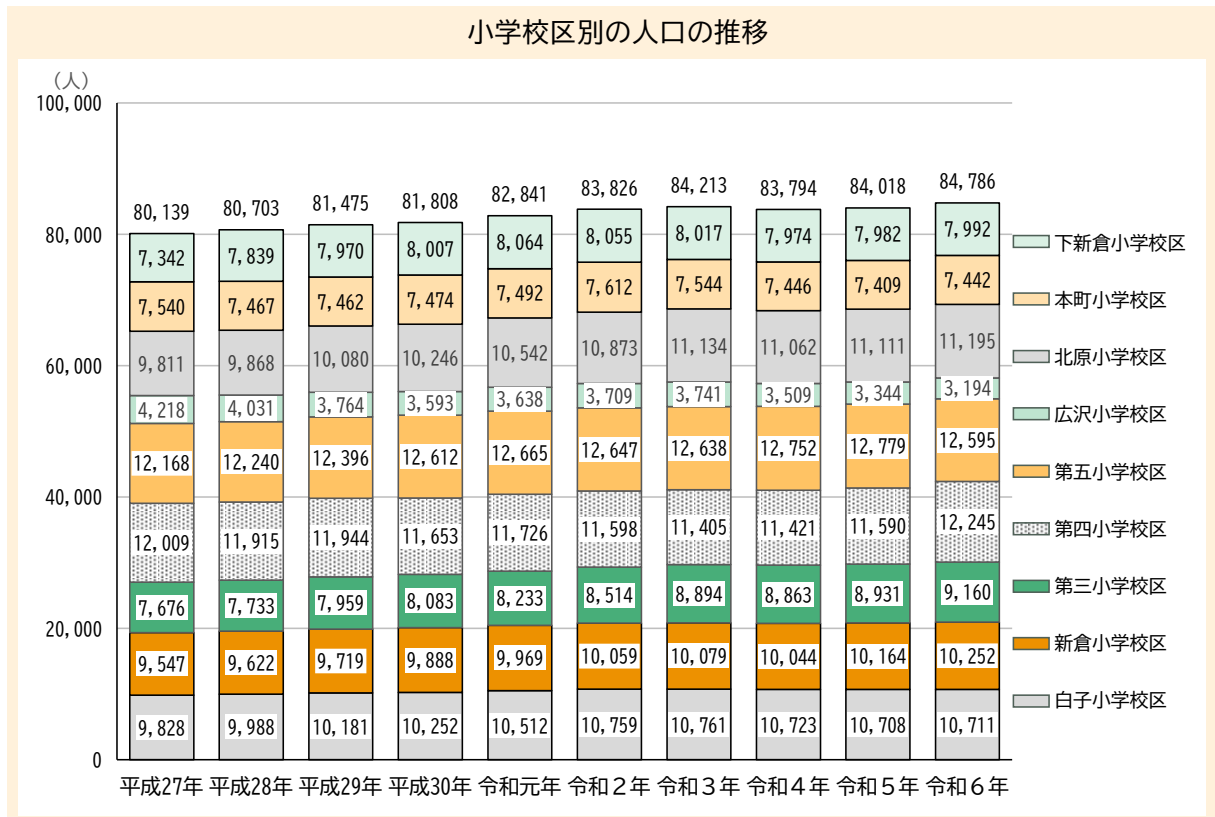


資料：統計わこう(令和7(2025)年3月31日現在)

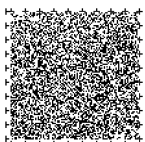


第2章 地域福祉に関する現状と課題

- ・小学校区別に人口の推移をみると、第三小学校区と北原小学校区では増加が続いています。また、第五小学校区では増減を繰り返しながらも、令和6(2024)年は12,595人と最も多い人口となっています。
- ・一方で、広沢小学校区では減少傾向が続いており、令和6(2024)年は3,194人と、平成27(2015)年の4,218人から約25%の減少となっています。

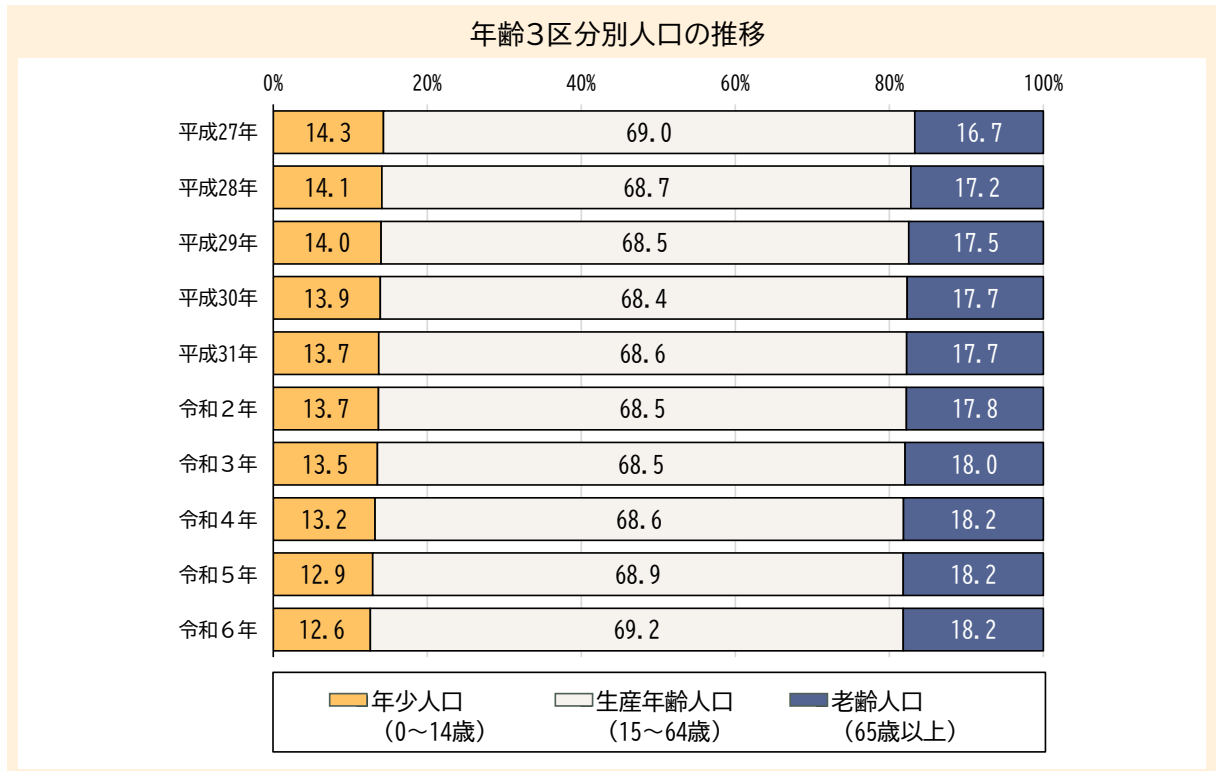


資料：住民基本台帳人口（各年1月1日現在）

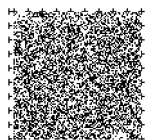


②年齢区分別人口割合の推移

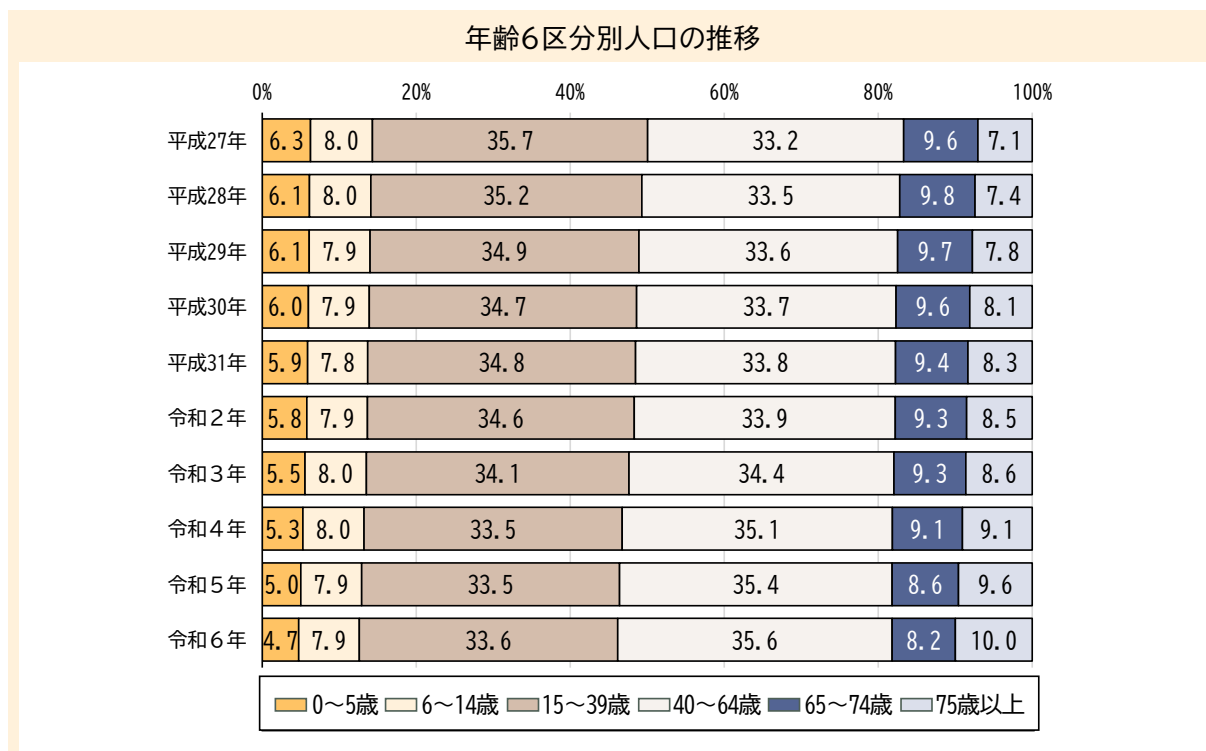
・3区分別に年齢人口割合をみると、年少人口(0～14歳)については低下傾向、高齢人口(65歳以上)については上昇傾向となっています。



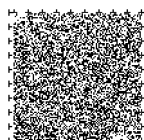
資料：統計わこう(各年3月31日現在)



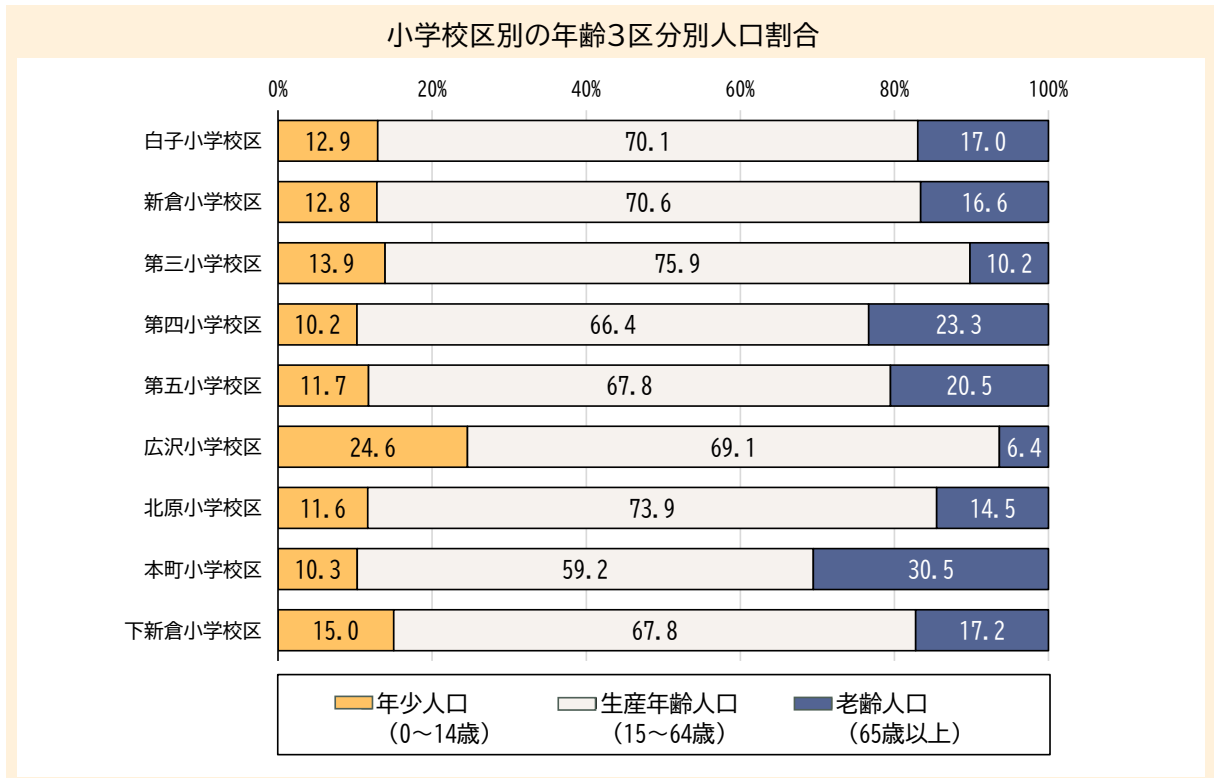
- ・6区分別に年齢人口割合をみると、年少人口のうち、特に就学前児童(0～5歳)については低下傾向がみられます。
- ・生産年齢人口のうち、特に若年層(15～39歳)については低下傾向がみられます。
- ・高齢人口のうち、後期高齢者(75歳以上)については上昇傾向がみられ、令和5(2023)年以降は後期高齢者が前期高齢者(65～74歳)を上回り、その差が拡大しています。



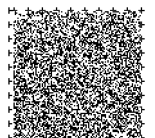
資料：統計わこう(各年3月31日現在)



- ・小学校区別に年齢3区分別人口割合をみると、年少人口(0～14歳)は広沢小学校区で24.6%と突出して高くなっています。
- ・生産年齢人口(15～64歳)は、第三小学校区、北原小学校区、新倉小学校区、及び白子小学校区で70%を超えています。
- ・高齢人口(65歳以上)は、広沢小学校区で10%を割り込む一方で、第四小学校区、第五小学校区、本町小学校区では20%を超え、特に本町小学校区では30.5%と突出して高くなっています。

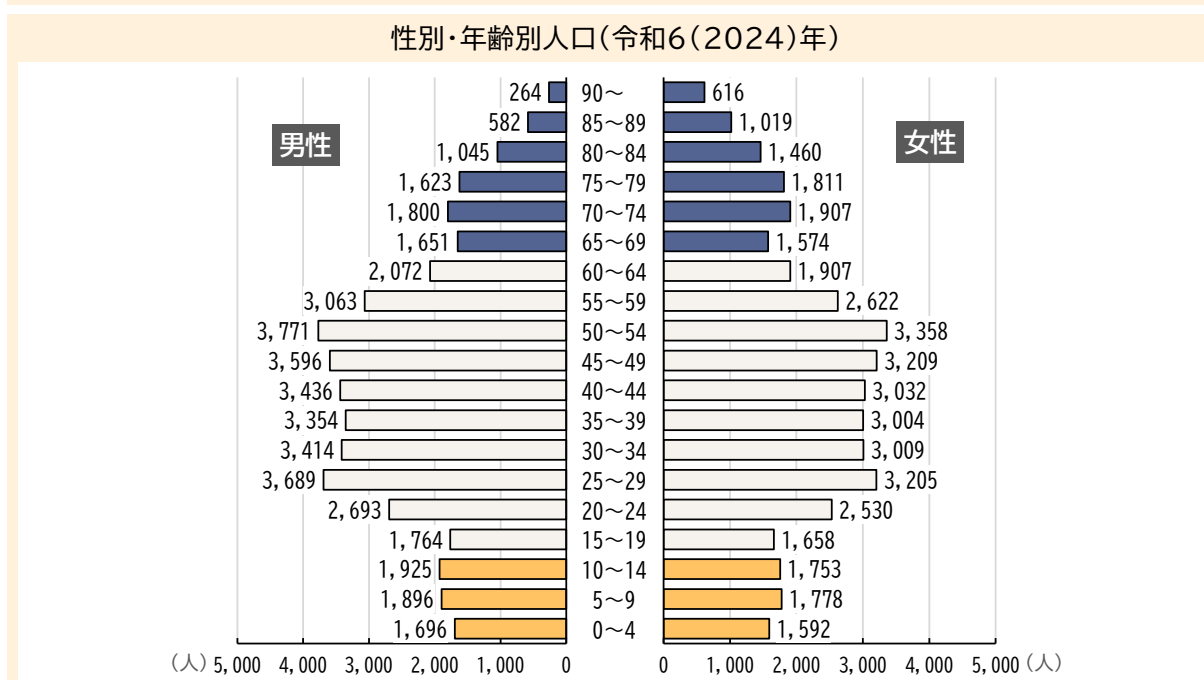
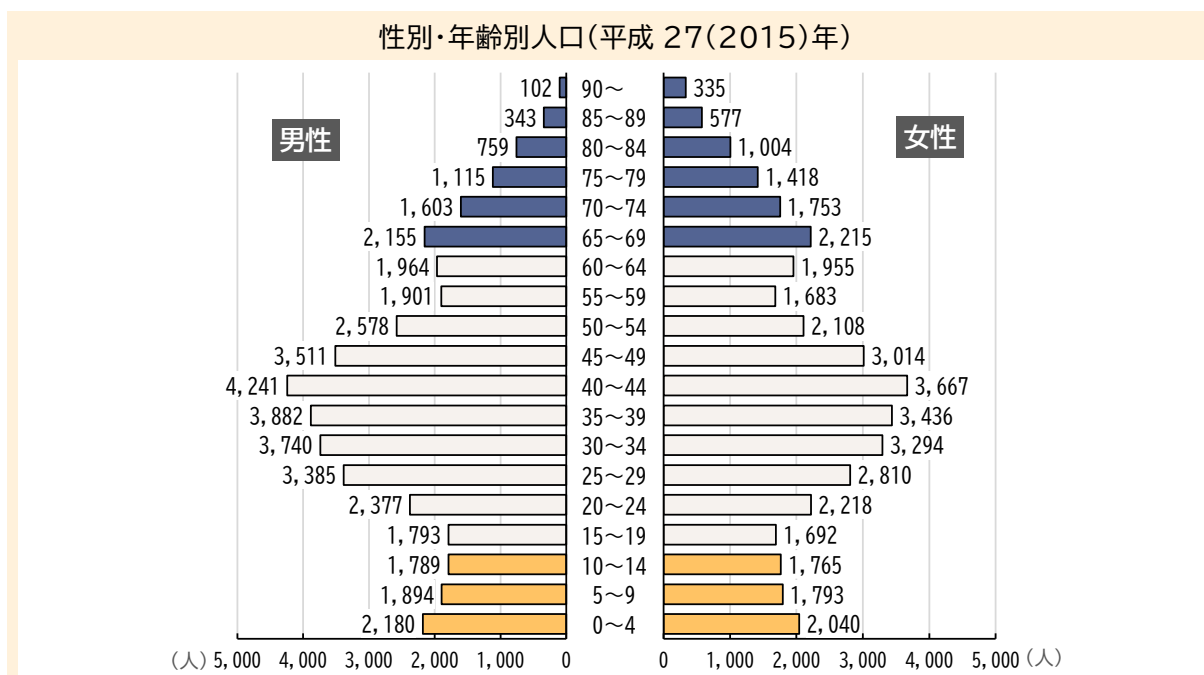


資料：住民基本台帳人口（令和6（2024）年1月1日現在）



③性別・年齢別人口

- ・平成 27(2015)年と令和6(2024)年人口を比較すると、平成 27(2015)年では男性・女性ともに40～44歳、令和6(2024)年では男性・女性ともに50～54歳が最も多くなっています。
- ・平成 27(2015)年では25歳から49歳まで、令和6(2024)年では25歳から54歳までの幅広い年齢層が最大構成層となっています。
- ・令和6(2024)年には、団塊の世代(昭和22(1947)年～昭和24(1949)年生まれ)が75～79歳の年齢層となり、高齢人口(65歳以上)をみると、70歳から79歳までの年齢層が多くなっています。

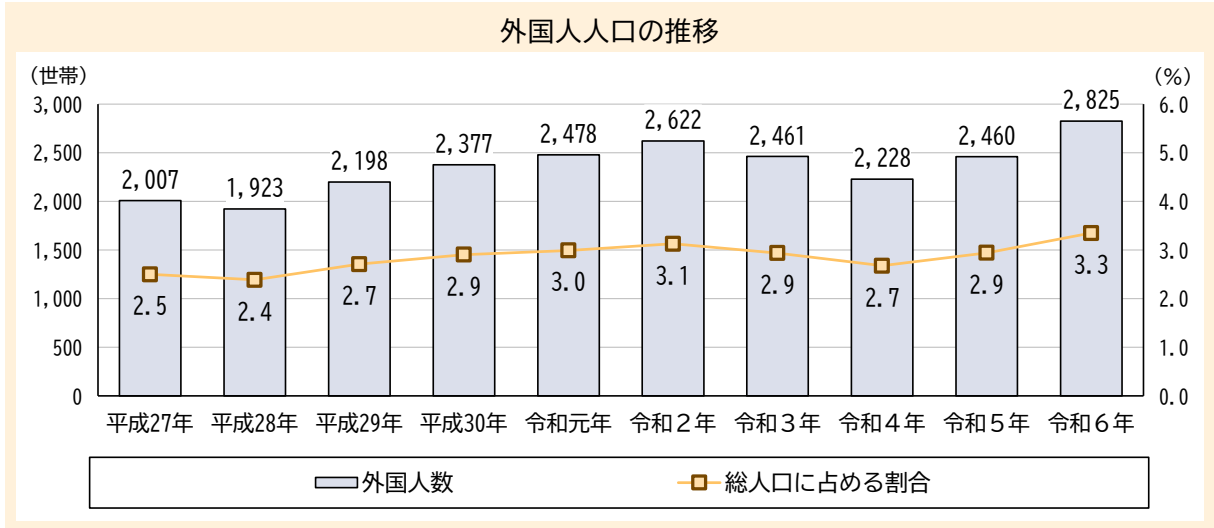


資料：統計わこう(各年3月31日現在)



④外国人人口の推移

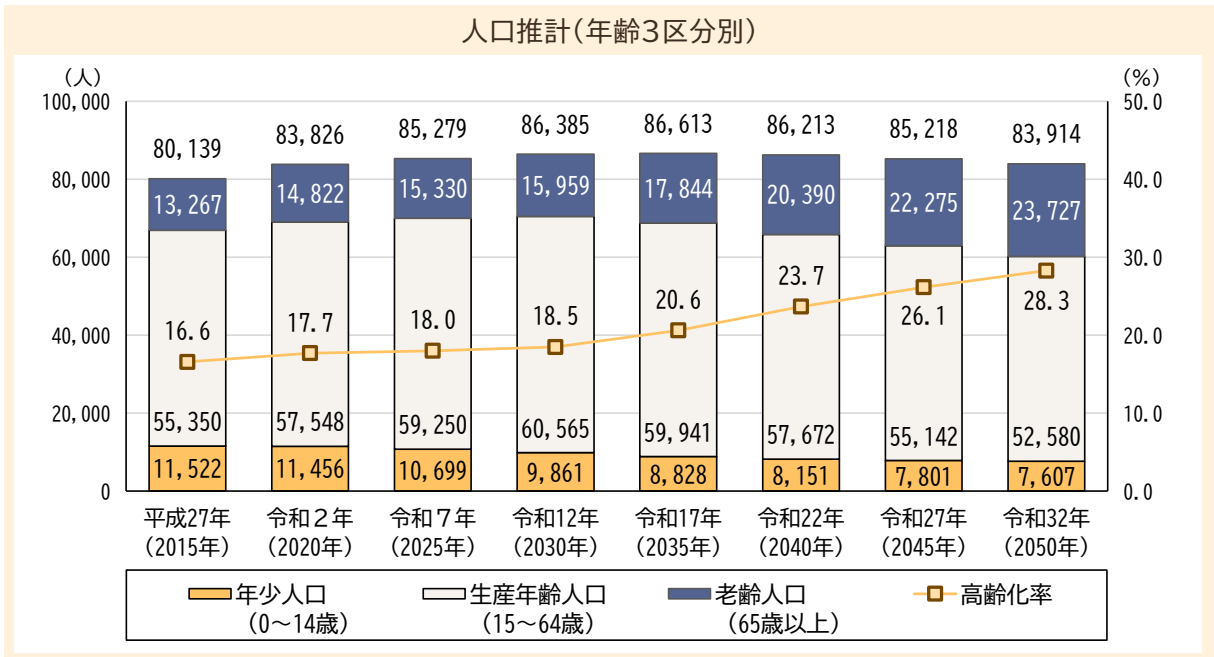
- ・外国人数は、コロナ禍の令和2(2020)年度以降に一時減少しましたが、令和4(2022)年以降は増加に転じています。



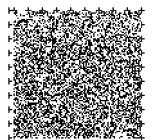
資料：統計わこう(各年3月31日現在)

⑤人口推計

- ・将来人口推計によると、総人口は令和17(2035)年にピークを迎え、その後は減少に転じると推計されています。
- ・高齢人口(65歳以上)については、高齢化率(総人口に占める高齢人口の割合)が令和17(2035)年に20%を超え、上昇傾向が続くと推計されています。



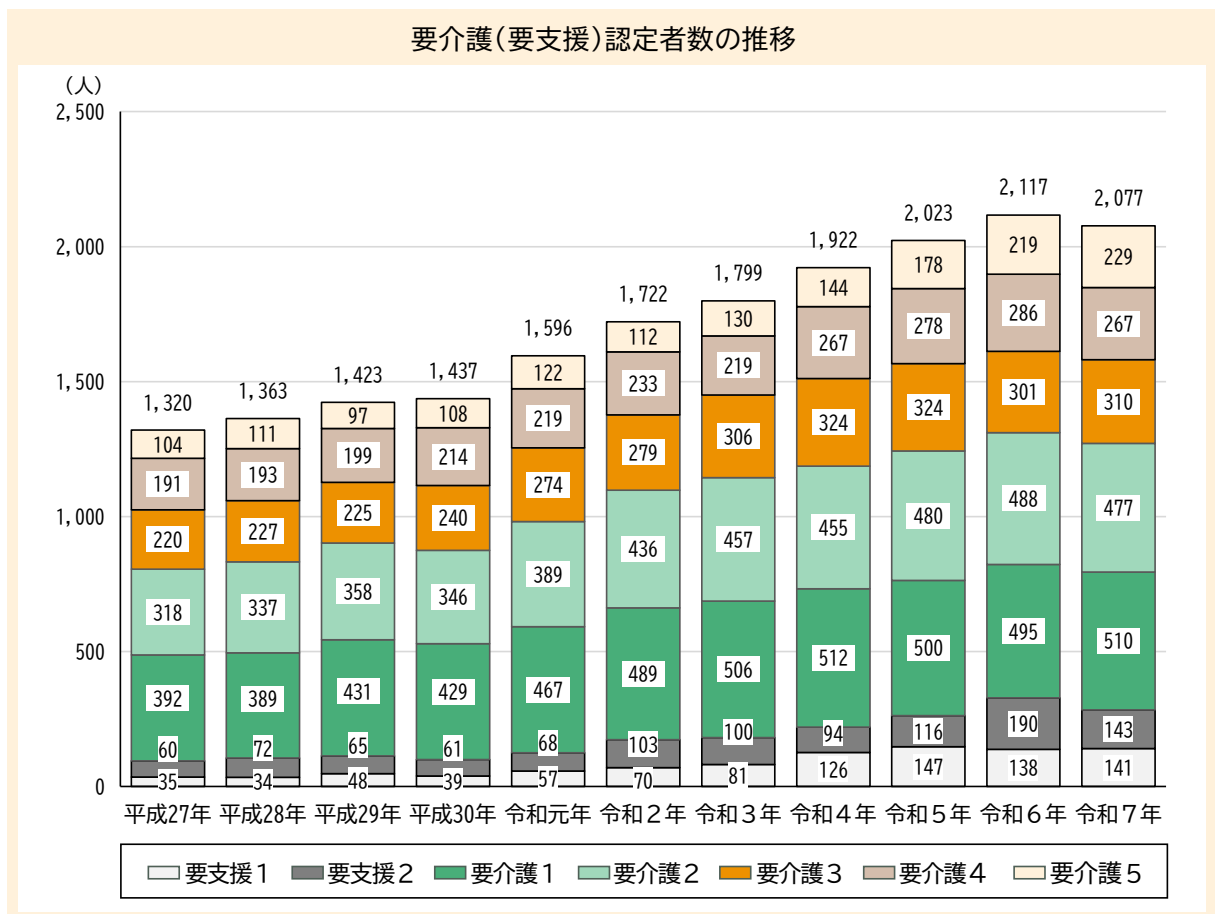
資料：第五次和光市総合振興計画中間見直し基礎資料 基準人口：令和6(2024)年1月1日現在の住民基本台帳



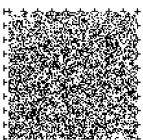
(2) 地域福祉の領域に関する現状

① 高齢者に関する状況

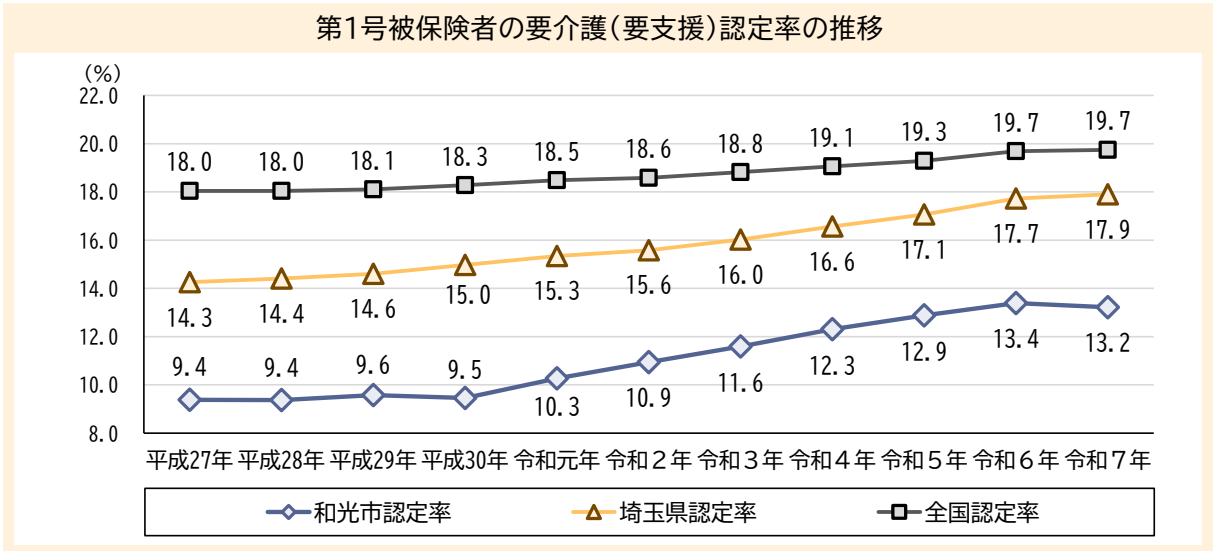
- ・要介護(要支援)認定者数の推移をみると、令和6(2024)年まで一貫して増加しています。
- ・最も介護度が高い要介護5の認定者数は、平成27(2015)年の104人から令和7(2025)年には229人と、倍以上に増加しています。
- ・比較的軽度である「要介護1」の認定者数は、平成27(2015)年の392人から令和7(2025)年には510人と増加し、全ての区分の中で最も人数が多くなっています。



資料：厚生労働省「介護保険事業報告」(各年9月末現在)



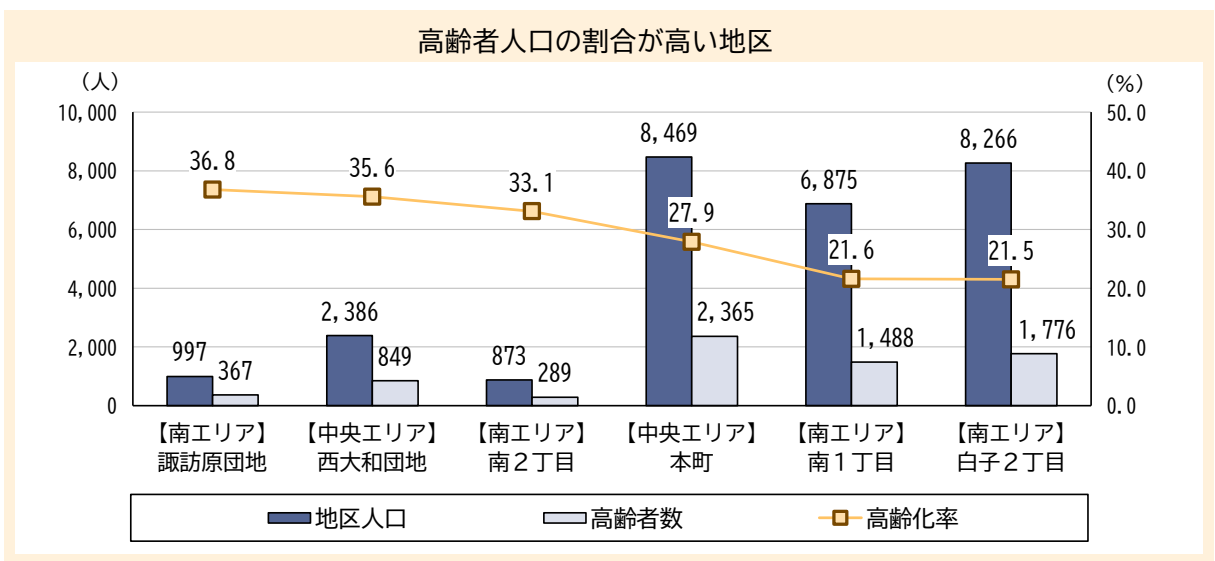
- ・第1号被保険者(65歳以上の介護保険被保険者)のうち、要介護(要支援)認定を受けた割合(認定率)をみると、全国や埼玉県の水準を下回っているものの、その伸び率は大きくなっています。
- ・特に、平成30(2018)年の9.5%から令和元(2019)年以降に認定率は大きく上昇し、令和6(2024)年には13.4%に達しています。



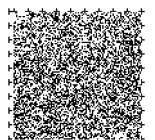
資料：厚生労働省「介護保険事業報告」(各年9月末現在)
令和7(2025)年は3月末現在

地区別高齢者人口割合

- ・市内の人口500人以上の地区のうち、65歳以上の人口割合(高齢化率)をみると、高齢化率が30%を上回っているのは3地区で、いずれも昭和40年代に建築された団地となっています。
- ・高齢化率が高い上位6地区は南エリアに多くなっています。

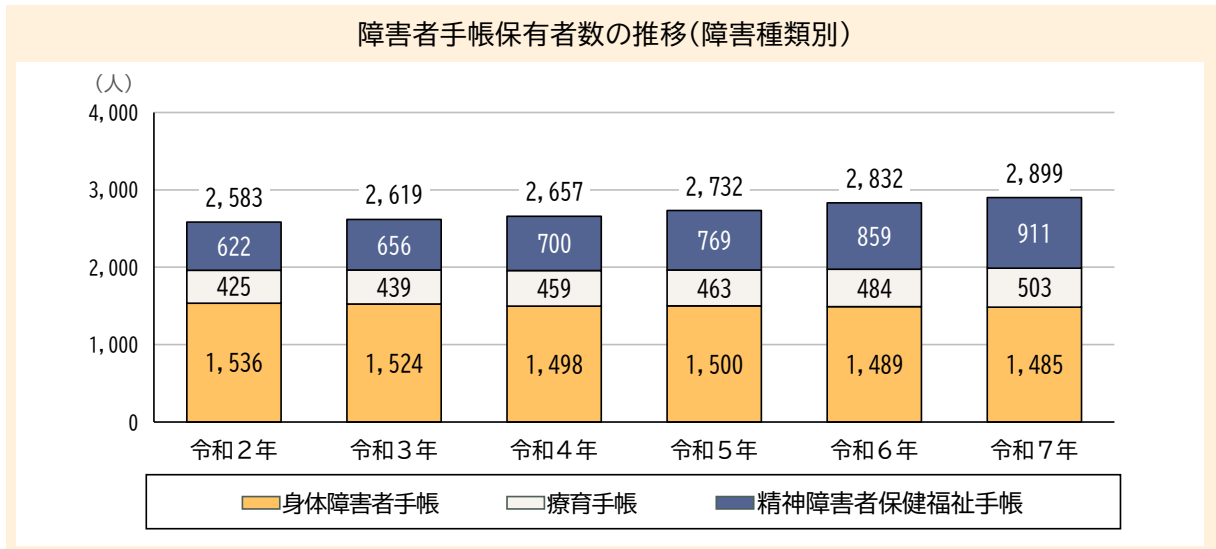


資料：指定区別年齢別男女別人口(令和7(2025)年9月末現在)

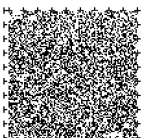


②障害のある方に関する状況

- ・障害者手帳保有者数の推移をみると、全体の所持者数は毎年増加しており、令和7（2025）年は2,899人となっています。
- ・障害種類別にみると、精神障害者保健福祉手帳の所持者は令和2（2020）年の622人から令和7（2025）年の911人と、他の障害より高い増加傾向がみられます。療育手帳の所持者数もゆるやかな増加傾向にあります。一方、身体障害者手帳の所持者数は減少傾向がみられます。

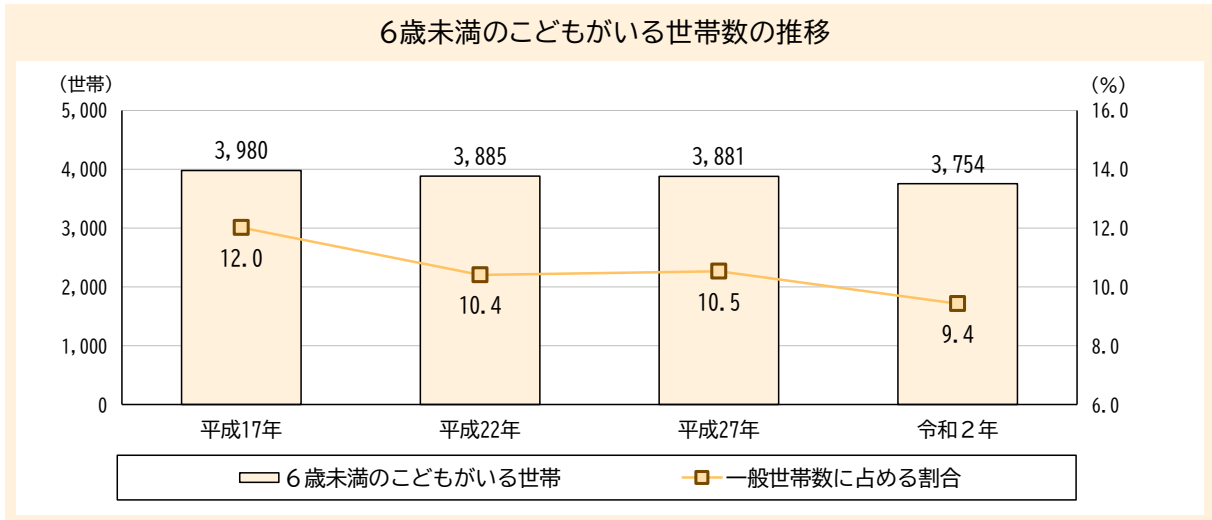


資料：統計わこう（各年4月1日現在）



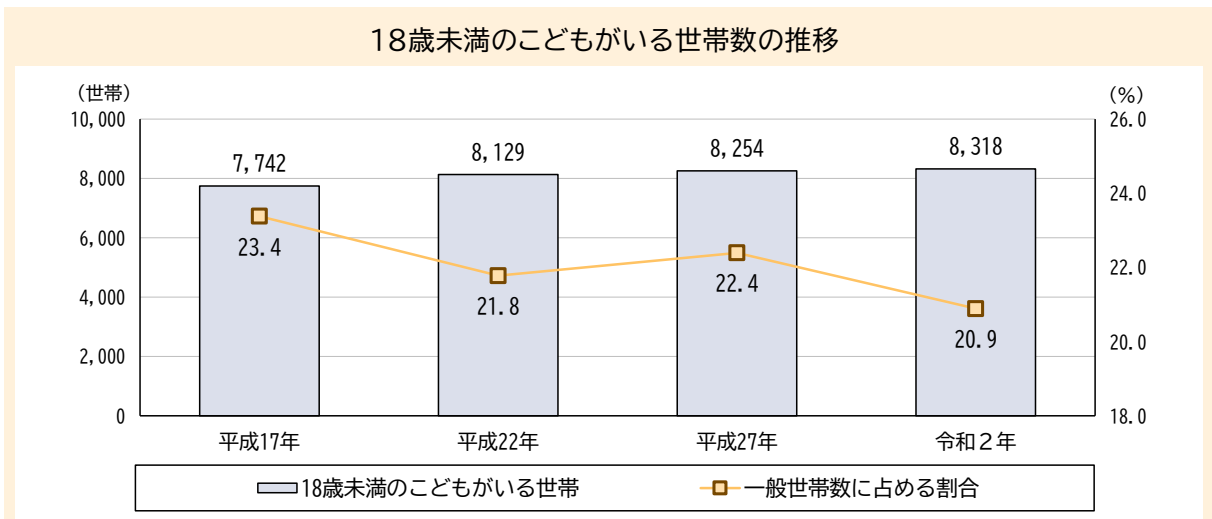
③ 児童に関する状況

- ・6歳未満の子どもがいる世帯数は、平成17(2005)年の 3,980 世帯から令和2(2020)年には 3,754 世帯へと一貫して減少しています。
- ・一般世帯数に占める割合も低下しており、平成17(2005)年の 12.0%から令和2(2020)年には 9.4%まで低下しています。

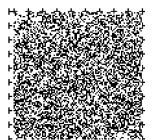


資料：国勢調査

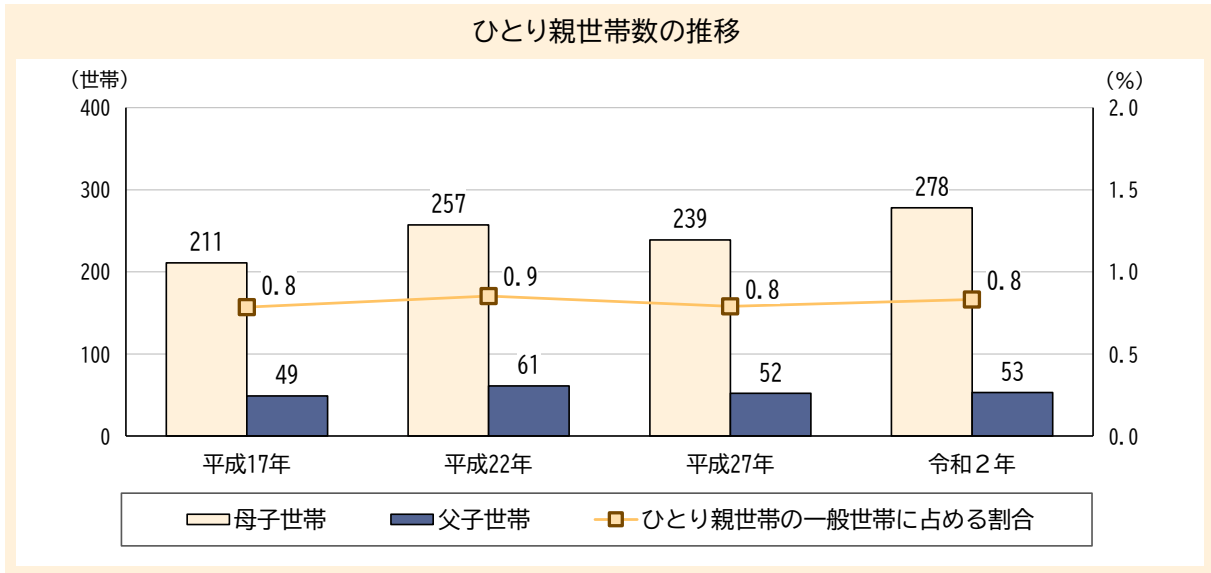
- ・18歳未満の子どもがいる世帯数は、平成17(2005)年の 7,742 世帯から令和2(2020)年には 8,318 世帯へと一貫して増加しているものの、一般世帯数に占める割合は低下しており、令和2(2020)年には 20.9%となっています。



資料：国勢調査

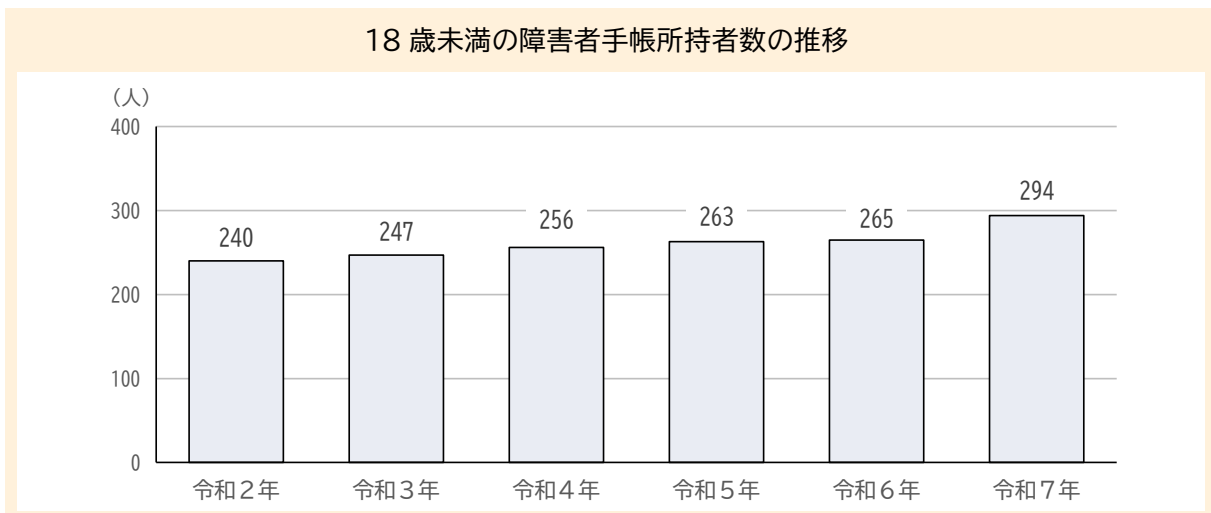


- ・ひとり親世帯数をみると、母子世帯は平成17(2005)年は211世帯であったものが、令和2(2020)年には278世帯に増加しています。
- ・父子世帯は、平成22(2010)年に 61 世帯と一時増加したものの、令和2(2020)年には53世帯と、横ばいで推移しています。

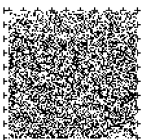


資料：国勢調査

- ・18歳未満の障害者手帳(身体・療育・精神)所持者数をみると、令和2(2020)年の240人から増加を続けており、令和7(2025)年には294人となっています。

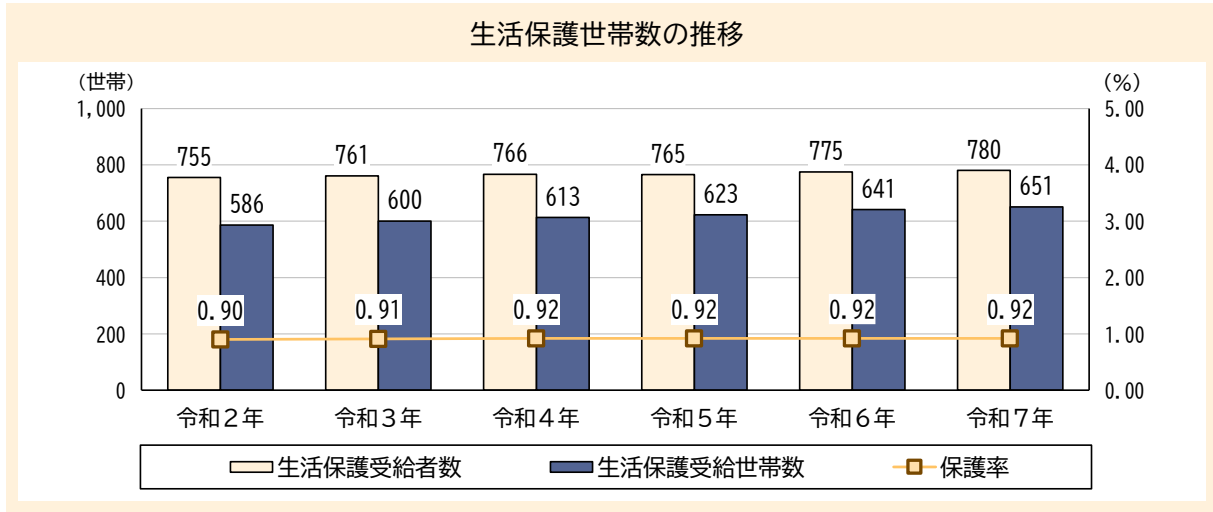


資料：障害福祉課（各年3月31日現在）



④生活保護世帯に関する状況

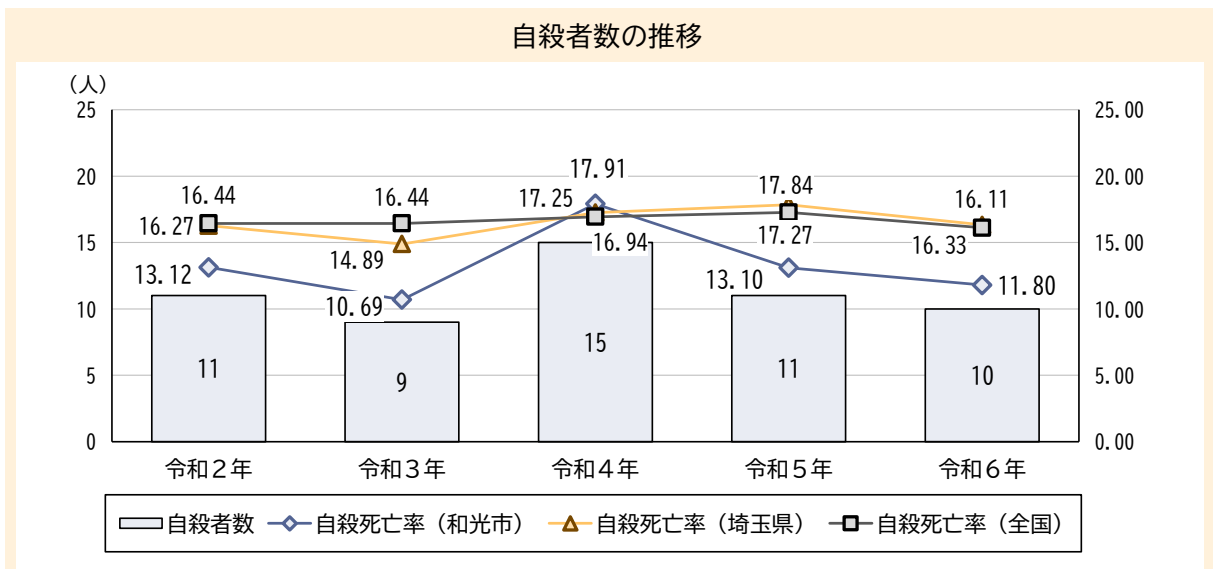
- ・生活保護受給者数及び受給世帯数は、令和2(2020)年から一貫して増加しています。
- ・総人口に占める受給者数の割合(保護率)は、令和4(2022)年以降は 0.92%と横ばいで推移しています。



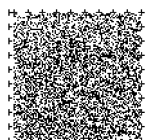
資料：生活支援課調べ（各年3月31日現在）

⑤自殺に関する状況

- ・自殺者数は、令和4(2022)年に15人と増加したものの、令和2(2020)年から令和6(2024)年では10人前後で推移しています。
- ・人口10万人当たりの自殺者数(自殺死亡率)は、令和4(2022)年に17.91と上昇したものの、令和2(2020)年から令和6(2024)年では全国及び県を下回る水準で推移しています。

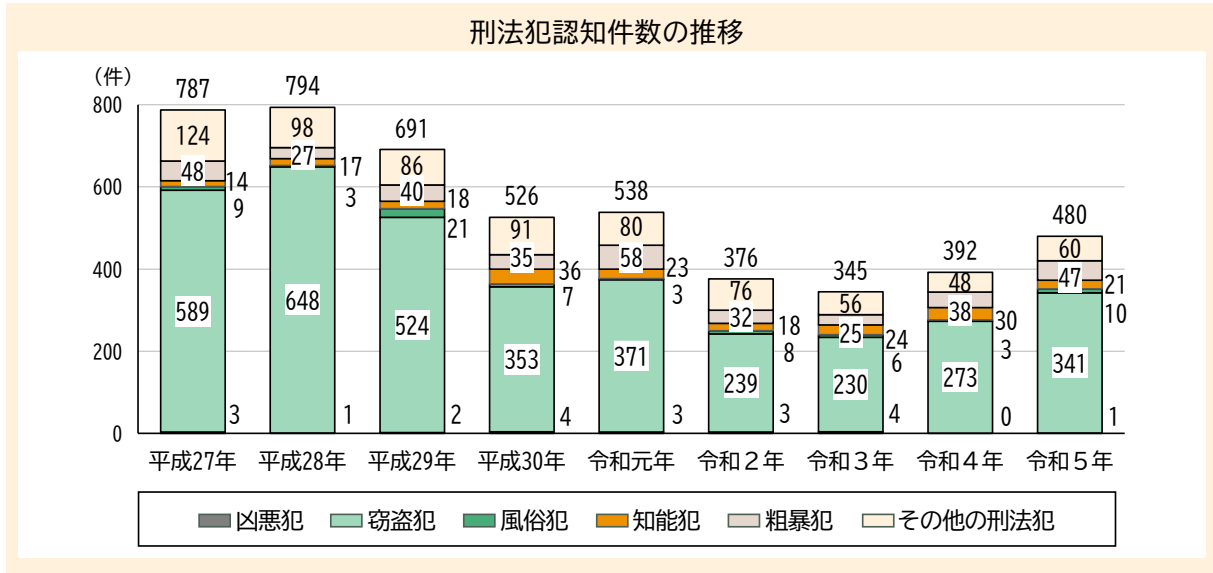


資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

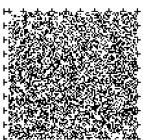
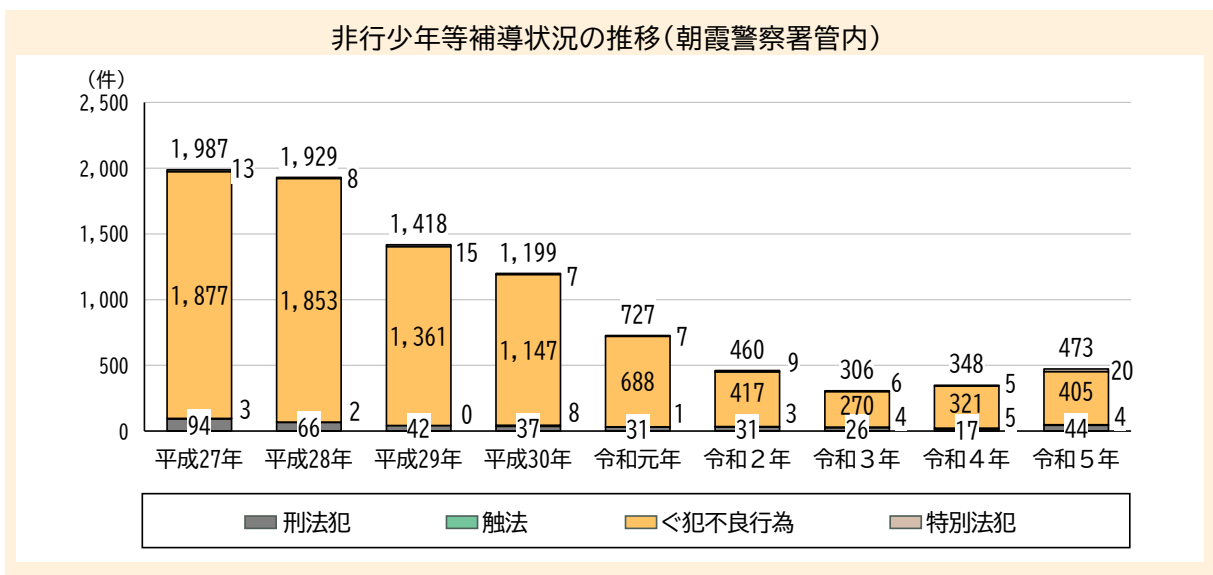


⑥再犯防止に関する状況

- ・刑法犯の認知件数は、平成28(2016)年の794件をピークに、令和3(2021)年には345件まで大幅に減少したものの、その後は増加に転じ、令和5(2023)年には480件となっています。
- ・内訳をみると、いずれの年も窃盗犯が最も多くなっています。

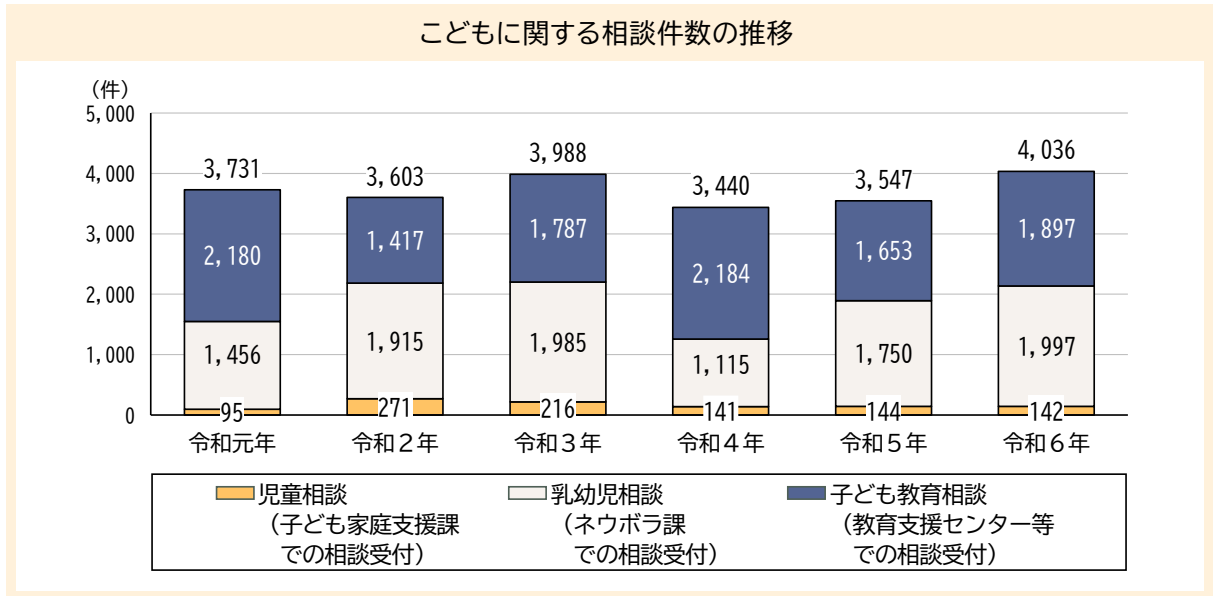


- ・非行少年等の補導件数は、平成27(2015)年の1,987件から令和3(2021)年には306件まで大幅に減少したものの、令和4(2022)年以降は増加傾向に転じ、令和5(2024)年には473件となっています。
- ・内訳をみると、いずれの年もぐ犯不良行為(具体的な犯罪・触法行為ではないものの、犯罪・触法行為につながるおそれがある行為)が大半を占めています。

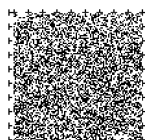
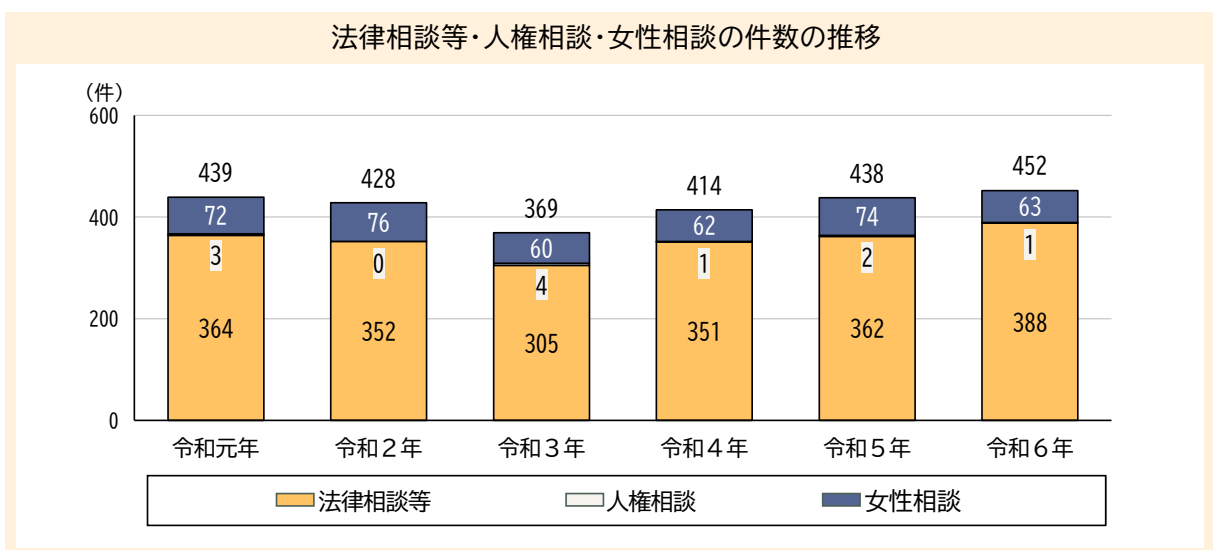


⑦相談支援等に関する状況

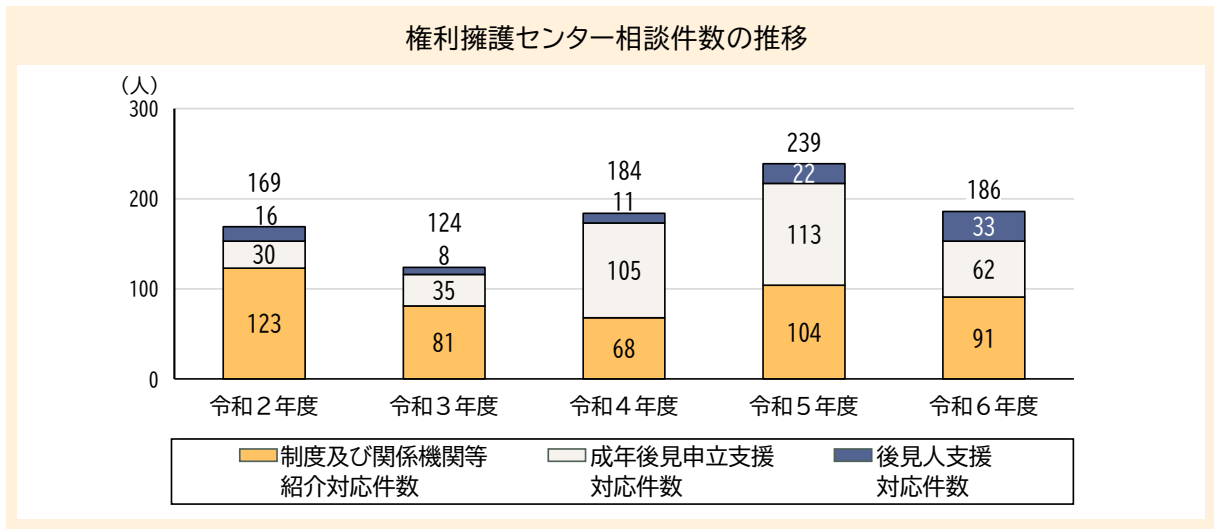
・こどもに関する相談のうち、こども教育相談の件数は、令和元(2019)年及び令和4(2022)年に2,000件を上回り、増減を繰り返しています。乳幼児相談の件数は、令和6(2024)年に1,997件と、過去6年で最も多くなっています。



- ・法律相談等の件数は、令和元(2019)年の364件から令和3(2021)年には305件まで落ち込みましたが、その後は増加に転じ、令和6(2024)年は388件となっています。
- ・人権相談の件数は、年間0件から4件と少数で推移しています。
- ・女性相談の件数は、令和2(2020)年の76件から令和3(2021)年には60件と減少しましたが、その後は増減を繰り返し、令和6(2024)年は63件となっています。

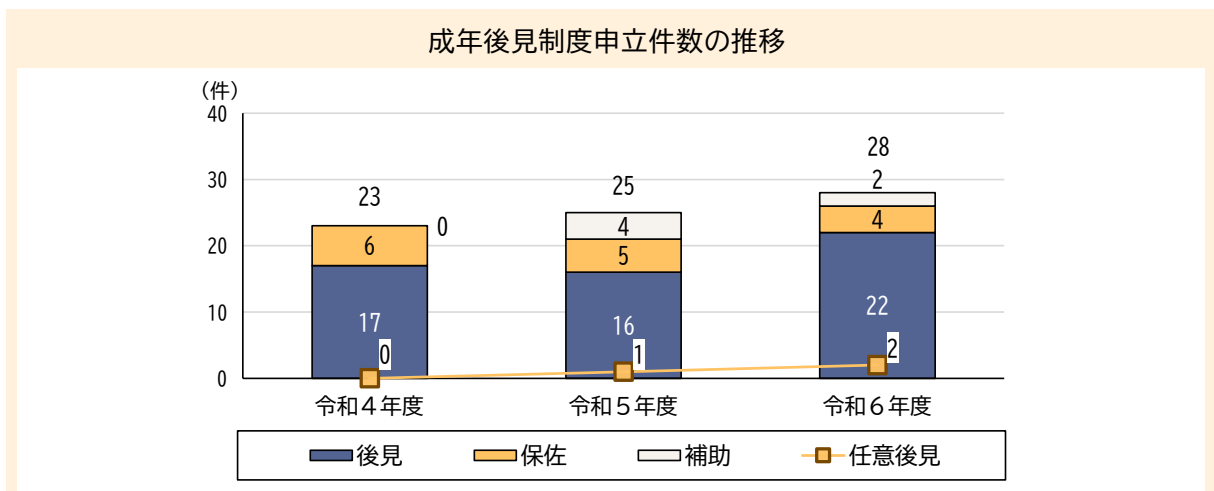


・権利擁護センターで対応している相談件数は、各年度で増減はあるものの、制度及び関係機関等紹介対応件数や成年後見申立支援対応件数が多くなっています。令和6(2024)年度の相談件数は186件となっています。

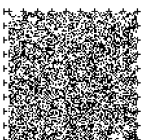


資料：和光市権利擁護センター（各年度末時点）

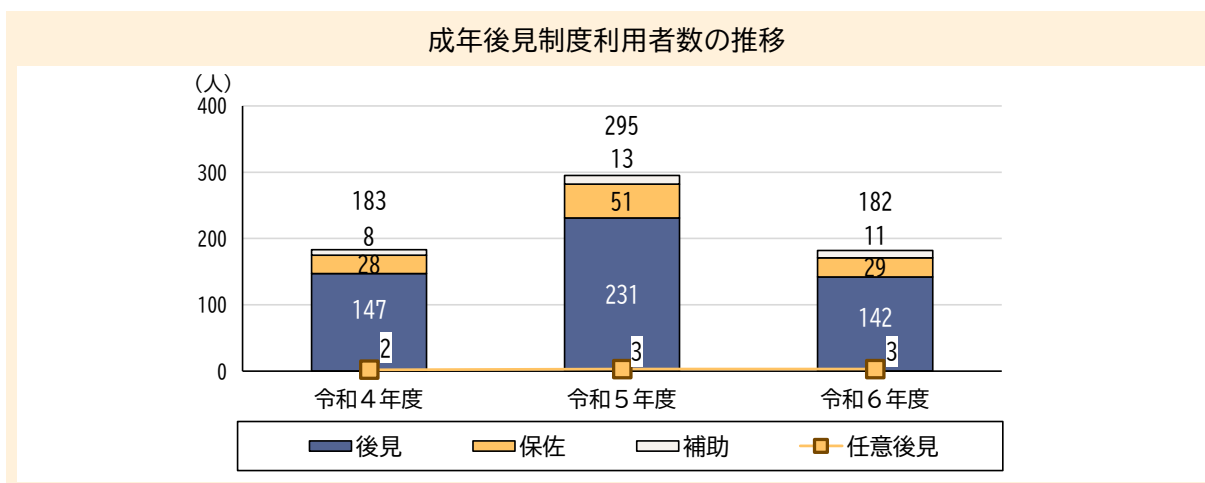
・成年後見制度の申立件数は、令和6(2024)年度は28件となっており、そのうち後見が22件で最も多くなっています。また、任意後見は2件となっています。



資料：和光市権利擁護センター（各年度末時点）

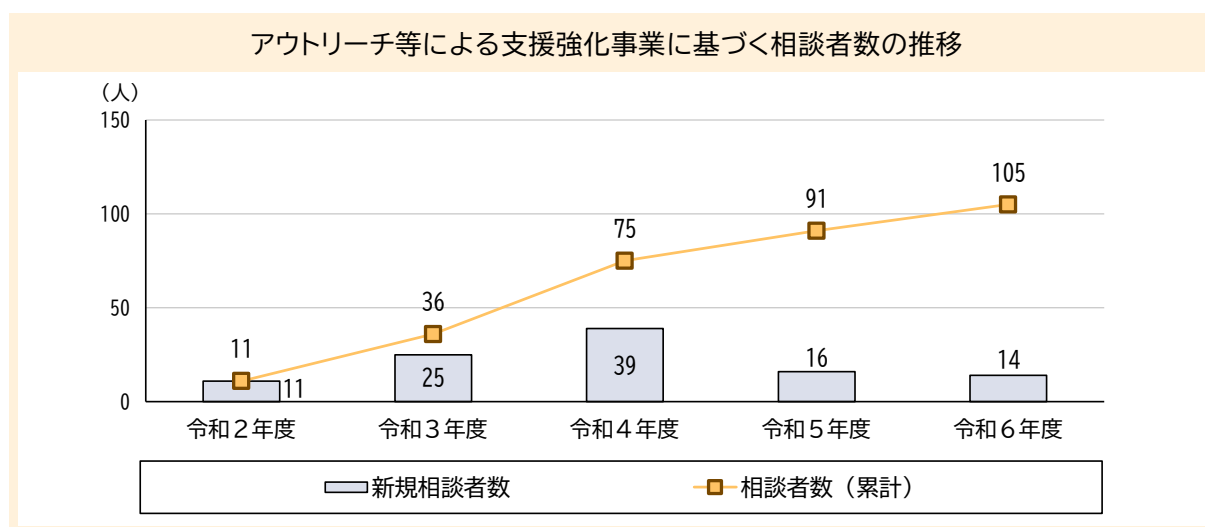


・成年後見制度の利用者数は、令和6(2024)年度は182人となっており、そのうち後見が142人で最も多くなっています。また、任意後見は3人となっています。

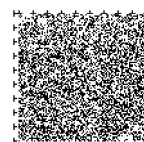


資料：和光市権利擁護センター（各年度末時点）

・ひきこもり等に対する支援として令和2(2020)年に開始したアウトリーチ等による支援強化事業について、新規の相談者数は令和4(2022)年度までは増加が続き、令和6(2024)年度までの累計相談者数は105人となっています。

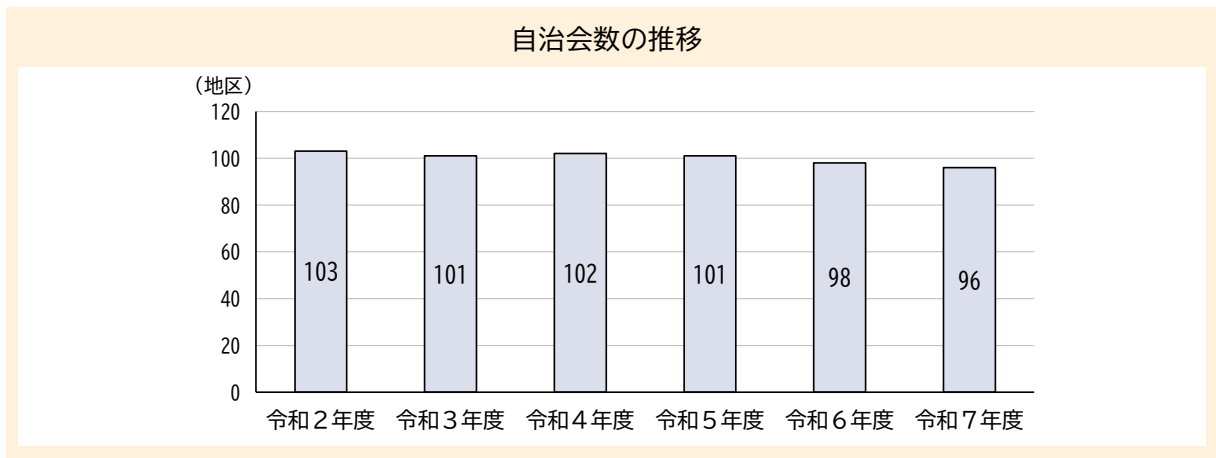


資料：和光市くらし・仕事相談センター調べ（各年度末時点）



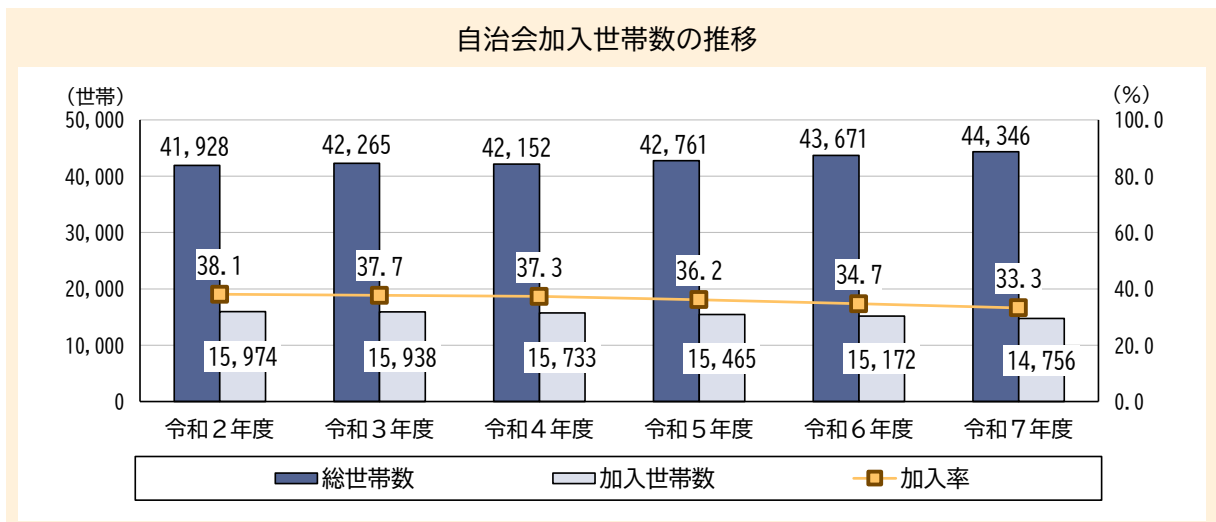
⑧地域活動の担い手に関する状況

・市内の自治会数は、令和4(2022)年度以降減少が続いています。

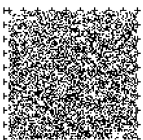


資料：市民活動推進課調べ（各年度4月1日現在）

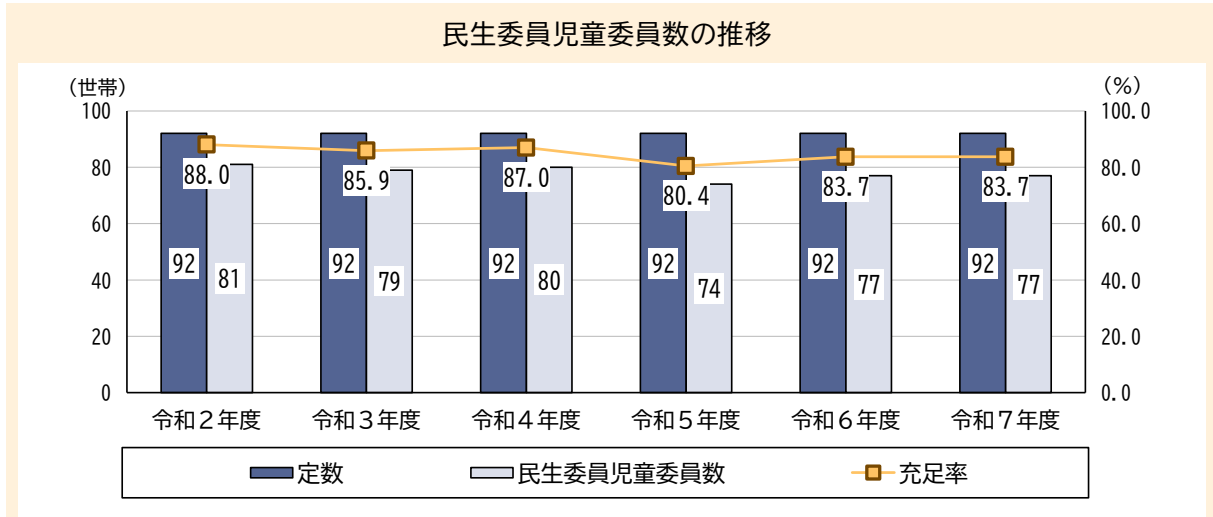
・自治会の加入世帯数は、令和2(2020)年度から一貫して減少しています。
 ・総世帯数に占める加入世帯数の割合(加入率)は、令和7(2025)年度は33.3%と、令和2(2020)年度から約5ポイント低下しています。



資料：市民活動推進課調べ（各年度4月1日現在）

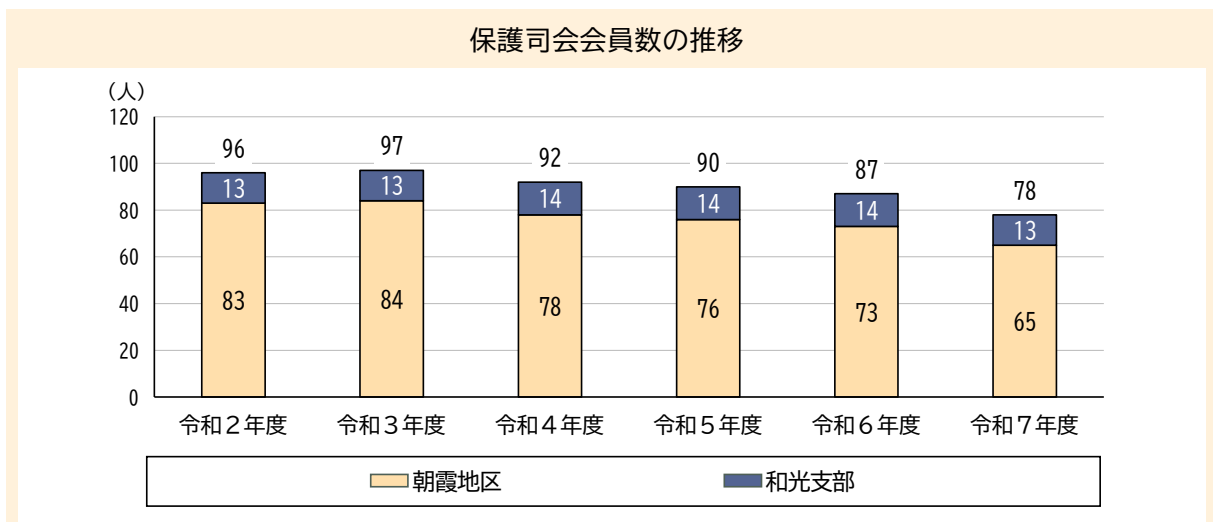


- ・市内の民生委員児童委員数は、令和2(2020)年度以降、定数を下回る状況が続いています。
- ・定数に占める民生委員児童委員数の割合(充足率)は、令和7(2025)年度は 83.7% となっています。

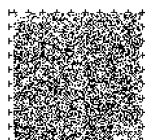


資料：地域共生推進課調べ（各年度4月1日現在）

- ・保護司会会員数は、令和3(2021)年度の97人(朝霞地区84人、和光支部13人)をピークに減少が続いており、令和7(2025)年度は78人(朝霞地区65人、和光支部13人)となっています。



資料：地域共生推進課調べ（各年度4月1日現在）



2. 意見交換会から見る市の現状

本計画の策定に関する住民の声を施策に反映するため、意見交換会を行いました。また、若い方の意見集約の機会として、小中高校生を対象としたワークショップを開催しました。

(1)実施概要

対象者	(1)民生委員児童委員協議会 (2)地区社会福祉協議会 (3)地域福祉関係者・関係団体(ボランティア連絡会、保護司) (4)市内在住の小学生・中学生・高校生
実施期間	令和7(2025)年7月～9月

(2)意見の概要

① 民生委員児童委員協議会

(令和7(2025)年8月6日、7日、8日、13日、20日、9月2日、3日、9日、10日、11日実施)

【民生委員児童委員と行政の連携】

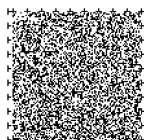
- 抽象的な「協力してください」ではなく、どこまで民生委員児童委員(以下、民生委員という。)が対応し、行政や福祉事務所につなぐのかを明確にしてほしい。具体的で実行可能な指示や役割範囲の提示があると動きやすい。
- 民生委員の業務負担は過大で、「便利屋化」や特定の“スーパーボランティア”に負担が偏ることを懸念している。
- 情報共有の責任範囲が不明瞭で、民生委員や自治会に過度な管理責任を負わせるのは問題である。

【地域での見守りに伴う課題】

- 民生委員には守秘義務があり、個人情報の扱いが厳格なため、現場での情報共有が制約され、高齢者の転居や所在不明があった場合等に関係者が困るケースがある。行政側で守秘義務の理解が不足している。
- 高齢者名簿や見守りデータに誤りや更新遅れがあり、施設入所で住所を移していないなどで名簿が実情と合わない。情報の正確性・運用方法への不安が大きい。

【地域福祉を担う人材の確保】

- 自治会や地域組織の高齢化が進み、若い担い手が少ない。業務の簡素化や魅力の発信、行政による責任の明確化、地域活動(サロン等)を拡充し多くの参加を促すことが求められる。
- 地域のつながりを育むために、人材バンクを構築するのはどうか。



【災害時の対応】

- アンケートによると、住民は避難場所や避難行動の認知が低い(避難場所を知らない人が約33%、避難行動を知らない人が6割超)。地域での啓発活動を強化し、避難場所や具体的な避難行動について、住民への周知を図ることが必要。
- 停電時の対応や連絡先の混乱(どこに電話すべきかわからない、夜間の対応体制が薄い等)や、施設の利用が制約される(駐車場がない、こども連れへの対応等)ことも課題になっている。

【こどもについての課題】

- こどもの不登校は個人の問題ではなく、社会の問題だと思う。情報を提供しても、フィードバックがないため、どうなったかわからない。民生委員の立場として、情報の提供で終わってしまっているのが残念。情報の共有をしっかりと行ってほしい。

【市民への情報の周知】

- 市のホームページがわかりにくい。もっとわかりやすいものにすると、ネットワークが広がるのではないかな。

② 地区社会福祉協議会

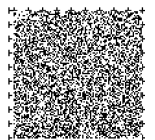
(令和7(2025)年7月4日、11日、12日、14日、17日、18日、8月5日、21日、26日、9月2日、5日、8日、13日、16日、19日実施)

【活動を通じてみえる地域の現状】

- 住民同士のつながりが薄い。マンションでいえば、同じフロアでさえもわかり合っていない。災害等、何かがあった時に助け合いが難しい時代になっている。
- 自治会加入率の低下やマンション単位での閉鎖的な運営により、地域全体で住民同士のつながりが弱まっている。
- 地域で気軽に声を掛けて助けを求める人がいない。相談できる人もいない。
- 住民の高齢化により、自治会や育成会、地区社協の担い手が不足している。
- 交通の便が良くない。特に土曜日・日曜日は和光市駅方面に行くバスがなく、成増駅経由で行くしかない。徒歩で移動するのは難しい距離のため、出かけられず家にこもりがちになる人もいる。精神的にも体力的にもよくないと思う。

【地域での見守り・孤立対策】

- 平均年齢の低い和光市でも、住宅地のできた時代よりも局地的に高齢化が進んでいる。声掛けや見守りが必要。
- 個人情報保護の難しさはあるかと思われるが、共有できる情報は共有することで、地域での見守りが可能になるケースもある。
- 認知症サポーター等の登録者はいるが、役割や個人情報の連携が不十分で、活用されていない。学校やこどもを巻き込んだ意識付けや包括的な見守り体制づくりが必要。
- 困りごと別に「市のどの部署に連絡するか」がわかる案内(窓口一覧、連絡網、フローチャート、目安費用等)を、地区社協や地域のキーパーソンに配布してほしい。



【地域活動の活性化】

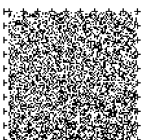
- 地域の福祉サービスやイベントには「元気な人」が集まりやすく、外に出ない生活困窮者や孤立した高齢者を見つけられていない。
- こども食堂等、市民主体の支援活動は増えているが、資金確保や継続性に懸念がある。「市が全部負担している」と誤解されている面もあるため、目的・役割の共有や、市と市民の協働による支援体制(資金・場所の責任分担)を明確にすべきである。
- 地域で開催されるイベント等に、ボランティアやサポーターが手伝いをできる仕組みづくりが必要である。
- 活動の担い手について、中学生・高校生にボランティア活動をしてもらい、その後の進路や就職に活かしてもらおう。仕事を引退した世代や社会復帰を目指している主婦やニート層、さまざまな世代の隙間時間に活動してもらおう。謝礼や報酬制度を取り入れる。

【地区社会福祉協議会活動の活性化】

- 小学校区単位で地区社協が整備されたが認知度が低く、自治会加入率が低下している中で、地域拠点・支援の中核になるための充実が必要。
- 地区社協の知名度を上げるため、ホームページや広報での周知を図り、新たな担い手の確保に努めて欲しい。ただ、和光市のホームページは見にくく、目的のページがどこにあるのかわからない。
- 地区社協は、学校や保護者にとって民生委員よりハードルが低く、声を掛けやすい立場。自治会という枠組を超えており、地域に貢献したい企業もあるはずなので、地域の強みとして広げていけば、「つながり」「支え合い」のある、住みたい和光市へと高めていけるのではないか。
- 役員の後継者づくり、横のネットワークの強化、活動拠点の設置、市からの運営補助金の拡充等が必要となっている。
- 各地区社協での異なる活動をお互いに知ることで、地区社協の活動がより活発になるのではないかと思う。各地区社協で発表の場等があった方がよいのではないか。

【地区社協と他の機関との連携】

- 市と教育委員会が縦割りで連携しづらい。情報共有や担当先の違いで現場が二度手間になり、住民の側で渡し役が必要になる。
- 地域包括支援センターと民生委員との定期的な話し合いは開催されているが、地区社協との情報交換は行われていない。
- 民生委員との連携強化、会議体の設置や地域代表会議の開催で、ネットワークを整備してほしい。
- 他市では成功事例として、拠点で行政・社協・自治会・学校が月例で連携し、住民の困りごとを即時に共有・対応しているという。



【災害時の対応】

- 防災訓練や避難所の運営に、人手やその仕組みが十分ではない。自治体が主導して各団体の動員や役割の明確化、在宅避難の推進と避難所機能の両立が課題である。
- 若い世代の住民に防災訓練に参加していただき、災害時には力になって欲しいと思っている。防災訓練の実施を周知した方がよい。

【市民への情報の周知】

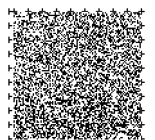
- 市が実施している各種サービスや施策の情報は、全住民に行き届いているのか。自治会や集合住宅の管理組合が協力しているところを除き、戸別配布を実施してはどうか。
- 必要な情報をインターネット上で容易に得られる人と、インターネットの活用ができない人との差が大きい。

③ 地域福祉関係者・関係団体

(令和7(2025)年7月7日、8月18日、9月1日、2日実施)

【活動の活性化】

- ボランティア団体の紹介を必要な人に対して行いたいと市に相談したが、対象者には市から伝えるとの回答で、情報を教えてもらえなかった。必要としている人に、必要な情報が届くことを望む。
- 市内循環バスは、乗り継ぎや時間帯等の問題があり、十分に機能していない。移動の足がなく、活動に参加できない人がいる。
- ボランティアのなり手不足は感じている。若い人材をスタッフとして迎えたいが、仕事が休めないなどの事情がある人が多い。ボランティア休暇等の制度普及や、休暇の取得を認める社会の寛容度が欲しい。
- 地域活動に、若い世代の意見や考えを入れて進められるような環境を整える必要。未来のために、こどもたちへの教育も大切だと考える。限られた人たちの範囲だけでなく、人材の確保や育成のため、新しい風(考え方)を入れていくことも必要。SNSを利用し、若い世代の興味関心を集める方法もよいのではないかと思う。
- ボランティア団体に対する支援が足りていない。助成金をもらっているが、お金を出すから事業を行うようにするだけでなく、行政が中心となってボランティアを育成して欲しい。市が中心となってボランティア育成を行っているところもある。
- 困っている団体同士をつなぐ場をワンストップで設置できたら、団体が活性化すると思う。市と社協は、活動する器だけではなく、バックアップ体制を強化してほしい。



【災害時の対応】

- 聴覚障害者は、聴こえない・聴こえにくいので、災害時に音声の代わりに情報を得られる手段が必要。防災訓練に参加すると、受付等に目で見えてわかる案内表示等の準備があった。障害種別によって情報提供のニーズは多様であることを踏まえて、災害対策や福祉計画に反映してもらいたい。
- 安否確認に関わる個人情報の取り扱いについて、防災訓練に参加した際、個人情報を記入した用紙の取り扱いについて配慮が足りないと感じた。個人情報の取り扱いについて、改めて確認し徹底することが重要。

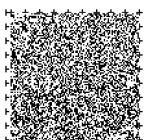
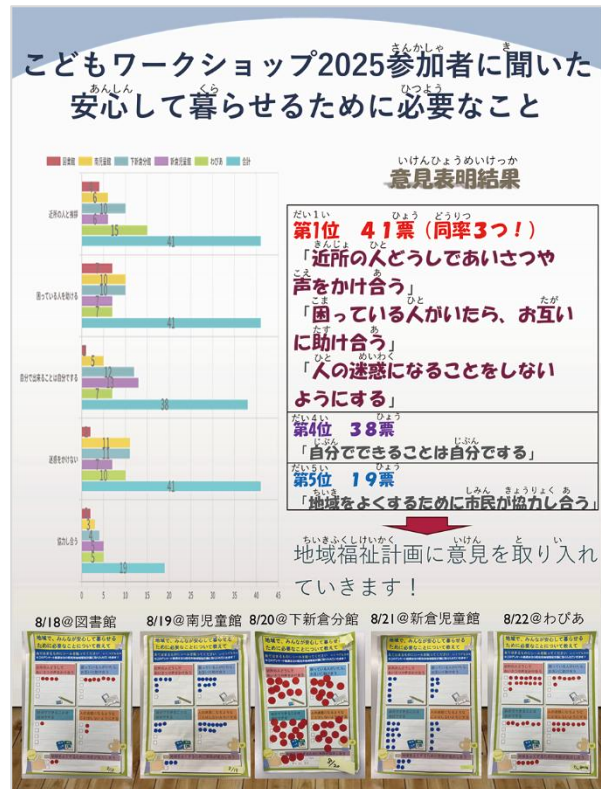
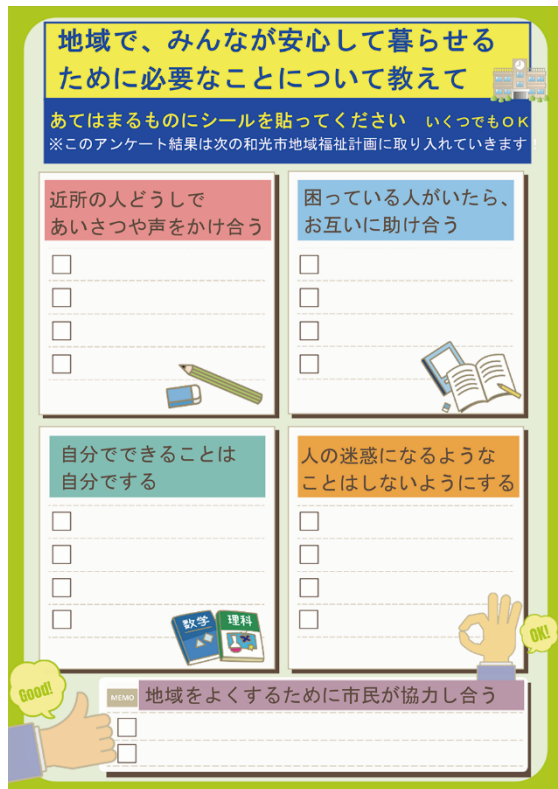
④ 市内在住の小学生・中学生・高校生

(令和7(2025)年8月18日、19日、20日、21日、22日実施)

「こどもの権利」をテーマとした小学生・中学生・高校生対象のワークショップを市内5か所で開催し、69名のこどもに参加してもらいました。

参加者は「地域で安心して暮らすために必要なこと」をシールで選択してもらいました。

「近所のあいさつ・声掛け」「困っている人への助け合い」「自分でできることは自分でする」「他人の迷惑になることをしない」の4項目への投票が多く、高い共感を得た一方で、「市民が協力し合う(地域をよくする)」は19票にとどまり、地域福祉に関する意識は自助が中心で、互助・共助への関わりが弱いという現状が示されました。



3. 地域福祉に関するアンケート調査から見る市の現状

本計画を策定する基礎資料とすることを目的に、地域福祉に関する意識や考え方について調査を実施しました。

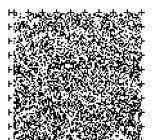
(1) 実施概要

対象者	(1)市民調査： 本市在住の16歳以上の方 1,200人					
	(2)避難行動要支援者調査： 本市在住の16歳以上の避難行動要支援者該当者の方 300人					
	(3)地域福祉関係者調査： 市内で活動する地域福祉関係者の方 102人					
	(4)地域福祉関係団体調査： 市内で活動する地域福祉関係団体 206団体					
実施期間	令和6(2024)年11月28日(木)～令和6(2024)年12月23日(月)					
調査方法	紙調査票及びWeb調査フォーム					
回収状況	調査種類	配布数	回答数	回答率	有効回答数	有効回答率
	(1)市民調査	1,200件	493件	41.1%	488件	40.7%
	(2)避難行動要支援者調査	300件	131件	43.7%	131件	43.7%
	(3)地域福祉関係者調査	102件	87件	85.3%	86件	84.3%
	(4)地域福祉関係団体調査	206件	137件	66.5%	136件	66.0%

(2) 市民調査及び避難行動要支援者調査結果の概要

① 回答者及び家族の状況

調査名	調査からみられる傾向
市民調査	<ul style="list-style-type: none"> ・半数以上が女性、「60～69歳」が20.9%で高齢層の回答が多い。 ・居住年数は「20年以上」が半数以上、地域への定着度が高い。
避難行動要支援者調査	<ul style="list-style-type: none"> ・男性がやや女性を上回り、「80歳以上」が44.3%と圧倒的に多い。 ・居住年数は「20年以上」が63.4%と市民調査より高く、無職が53.4%を占めている。 ・市民調査に比べて、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の割合が高い。

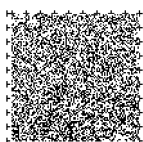


② 近所付き合いや地域の暮らしについて

調査項目	調査からみられる傾向
近所付き合いの程度	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの調査も「挨拶をする程度」が40%前後で最も多い。 ・女性や20年以上居住者では、「立ち話をする程度」が「挨拶をする程度」を上回り、最も多い。 ・ひとり暮らし世帯では、「ご近所付き合いをしていない」が20.4%と全体を上回る。
地域で課題を抱えていると思われる世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの調査も「老々介護」「孤立世帯」が多い。
子どもたちが過ごしやすい居場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者調査では71.7%と市民調査(79.5%)を下回る。
在住外国人の暮らしやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの調査も「気軽に相談できる窓口の充実、地域とのかかわりを増やすための受け入れ体制の整備」「お互いの文化を知る機会を増やす」ことが重視されている。

③ 市民同士の支え合いや地域活動について

調査項目	調査からみられる傾向
手助けをしてほしいこと／手助けできること	<ul style="list-style-type: none"> ・手助けをしてほしいことは、避難行動要支援者調査では「災害時の避難の手助け」が38.9%、「安否確認の声掛け」が33.6%と市民調査を上回る。 ・手助けできることは、市民調査で「安否確認の声掛け」「災害時の避難の手助け」「具合が良くない時に病院等に連絡する」がいずれも約40%。避難行動要支援者調査でも、「安否確認の声掛け」(24.4%)や「話し相手や相談相手」(19.1%)が多い。
地域活動やボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に取り組んでいるのは、いずれの調査も「趣味・習い事等の活動」が多い。 ・取り組んでいる活動のうち、「子育て世帯や青少年支援(子ども会やPTA活動)」「お祭りや運動会などのレクリエーション活動」は、40～49歳、10年以上20年未満居住者、非正規の就労者、夫婦と親、またはこどもの世帯等、子育てをしている当事者が多い。 ・自治会・地区社協の活動に取り組んでいるのは、20年以上居住者、持ち家(一戸建て)居住者等、長期居住の市民が全体より多く、民間賃貸(集合住宅)居住者は少ない。 ・活動に参加しやすい条件は、いずれの調査も「時間や期間にあまり縛られない」ことや「身近なところに活動できる場がある」ことが多い。特に、「時間や期間にあまり縛られない」は、10年以上20年未満居住者、正規及び非正規の就労者、民間賃貸(集合住宅)居住者に多く、「参加することで生きがい等につながる」は、ひとり暮らし世帯、専業主婦・主夫で全体を上回る。
市社協・地区社協の認知度	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者調査では、市社協を知っているのは25.2%、地区社協を知っているのは22.9%と、市民調査を上回る。支援を必要とする方が、これらの組織に関わる機会が多いことや、これらの組織に対する意識が高いことがうかがえる。 ・市社協を知らないのは、男性、正規の就労者、民間賃貸(集合住宅)居住者に多く、地区社協を知らないのは、男性、民間賃貸(集合住宅)居住者に多い。

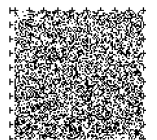


④ 暮らしの困りごとや福祉サービスについて

調査項目	調査からみられる傾向
困りごとの相談	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活での困りごとの相談先は、市民調査では「同居の家族」や「友人・知人」が多い一方、避難行動要支援者調査では「同居の家族」に加え、「かかりつけ医・薬剤師や保健師等の医療関係者」や「ケアマネジャー等の事業者」が多い。避難行動要支援者が抱える健康上の課題が、より専門的な相談を必要としていることがうかがえる。 「身近に相談できる人や機関はない」は、男性、非正規の就労者、ひとり暮らし世帯で全体を上回る。 どこに相談すればいいかわからない生活上の困りごとは、避難行動要支援者調査では「自分の健康・病気」が69.6%と市民調査を大きく上回り、健康への不安が大きいことがうかがえる。 生活上の困りごとを抱える世帯への取り組みは、いずれの調査でも「どこに相談すればいいかわからない不安や悩みを受け付ける相談窓口の充実」が非常に多くなっている。
孤独・孤立	<ul style="list-style-type: none"> 孤独・孤立を感じた時にあれば良いことは、市民調査では「趣味やスポーツなど、没頭できるもの」「相談窓口」「話し相手」がほぼ同じ割合で挙げられているのに対して、避難行動要支援者調査では「話し相手」が最も高く、次いで「相談窓口」が挙げられている。
市の福祉サービス提供	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスを充実する取り組みは、いずれの調査も「相談体制や情報提供の充実」が最も多い。 市の福祉サービスに関する情報の入手先は、いずれの調査も「市の広報紙・チラシ」が最も多い。「市ホームページ」は、避難行動要支援者調査では22.9%と、市民調査を下回っている。

⑤ 災害対策について

調査項目	調査からみられる傾向
災害発生時に備えた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> いずれの調査でも「避難所の場所と避難場所への経路の確認」や「備蓄」が多いものの、避難行動要支援者調査では市民調査を大幅に下回っている。 「日頃から地域の防災訓練に参加している」は、市民調査のうち中央部地域で19.1%、北部地域で6.7%と、地域によって差がみられる。 取り組みが「特にない」は、男性、10年未満居住者、非正規の就労者、民間賃貸(集合住宅)居住者で全体を上回る。 避難行動要支援者調査では、地域の避難場所を知らないのは33.6%となっている。
避難行動要支援者名簿・個別避難計画	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿や個別避難計画の認知度は、いずれの調査でも非常に低く、市民調査では6割以上、避難行動要支援者調査では5割以上が「言葉も内容も知らなかった」と回答している。 避難行動要支援者調査では、名簿に登録していないのは52.7%で、登録しない理由は「制度を知らない」「自力で避難できるため必要ない」「同居家族がいるため必要ない」が多い。
避難行動要支援者対策	<ul style="list-style-type: none"> いずれの調査も「安否の確認体制」「避難行動要支援者が円滑に避難するための情報伝達手段」が多い。 避難行動要支援者調査では、避難行動要支援者対策の周知方法として「市広報への特集記事の掲載」や「案内チラシの全戸配布」が多くなっている。



⑥ 権利擁護支援について

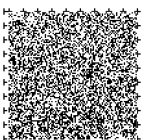
調査項目	調査からみられる傾向
将来の不安に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の備えとして不安を感じることは、市民調査では「判断能力が低下した時の生活のこと」(46.5%)、避難行動要支援者調査では「急な入院や施設への入所のこと」(55.0%)が最も多い。 ・家族以外の相談先は、市民調査では「専門職」(40.2%)、避難行動要支援者調査では「身近な支援機関(社会福祉法人、NPO法人等)」(31.3%)が最も多い。特に「専門職」は、避難行動要支援者調査では22.9%と、市民調査を大きく下回る。
成年後見制度	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの調査も「言葉も内容も知っていた」が5割前後だが、利用意向は市民調査で約3割、避難行動要支援者調査で約2割にとどまり、「わからない」という回答が多い。 ・市民調査では、「言葉も内容も知らなかった」は、男性、非正規の就労者、夫婦と親、またはこどもの世帯、北部地域居住者が多い。 ・利用したくない理由は、いずれの調査も「家族等が支援してくれるから」が最も多い。避難行動要支援者調査では「申立てにかかる費用や後見人へ支払う報酬が負担だから」(30.0%)が、市民調査を大きく上回る。
あんしんサポートねっと・和光市権利擁護センター	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの調査も「言葉も内容も知らなかった」が6割を超えている。市民調査では、男性、10年未満及び10年以上20年未満の居住者、正規の就労者、民間賃貸(集合住宅)居住者が多い。

⑦ 更生を支援するまちづくり(再犯防止)について

調査項目	調査からみられる傾向
社会を明るくする運動・再犯防止啓発月間	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの調査も「両方とも聞いたことがない」が約6割となっている。市民調査では、10年未満の居住者、正規の就労者、民間賃貸(集合住宅)居住者が多い。
犯罪や非行からの立ち直り支援	<ul style="list-style-type: none"> ・重要だと思うことは、いずれの調査も「就労支援」が5割を超え、最も多い。 ・立ち直りへの協力意向は、市民調査では「協力したいと思わない」(37.9%)が「協力したい」(24.4%)を上回っているが、避難行動要支援者調査では「協力したい」(26.7%)が「協力したいと思わない」(22.9%)を上回っている。

⑧ 困難な問題を抱える女性への支援制度について

調査項目	調査からみられる傾向
女性への支援に関する法律・市役所内の相談先・支援機関	<ul style="list-style-type: none"> ・法律、市役所内の相談先、支援機関について、いずれの調査も「知らない」が8割を超え、認知度は非常に低い。 ・支援機関について、「女性自立支援施設(旧名:婦人保護施設)」「女性相談支援員(旧名:婦人相談員)」は非正規の就労者で、「女性シェルター」の認知度は女性で、全体を上回る。男性では、いずれも「知らない」(64.9%)が全体を上回る。
女性支援のための行政の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの調査も、「気軽に法律相談ができる窓口の拡充」「就労支援」が4割前後で多くなっている。市民調査では、女性、非正規の就労者で「気軽に法律相談ができる窓口の拡充」「就労支援」が5割超で、全体を上回る。 ・避難行動要支援者調査では、「居住支援」が「就労支援」と並んで最も多くなっている。



4. 第四次計画の目標と取組状況

第四次計画及び第四次計画中間見直しでは、4つの方針をもとに、13の施策を進めてきました。

方針1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る

施策1 民生委員・児童委員との連携強化

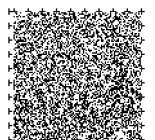
評価指標	目標値
欠員地区の解消	欠員地区を令和7(2025)年度までに解消する

◎令和6(2024)年度までの目標及び実績

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
目標	欠員地区の解消	→			
実績	欠員 12 名	欠員 13 名	欠員 20 名	欠員 16 名	欠員 15 名

◎主な取組状況


	第四次計画の取り組み	主な取組状況
市	<ol style="list-style-type: none"> 民生委員活動の周知 民生委員の人材確保に向けた働きかけの強化 関係機関との連携 課題を抱える世帯への支援における連携 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌や転入手続の際に民生委員の活動を紹介し、市民の理解を深める取り組みを行っています。また、欠員地区の解消を目指して、自治会等の地域組織やボランティアに推薦を依頼し、若い世代へも働きかけを行っています。 ● 令和6(2024)年度は、広報誌5月号で民生委員児童委員協議会の会長挨拶を特集し、欠員解消に向けた呼びかけを実施しました。
社協	<ol style="list-style-type: none"> 事務局機能を通じた各地区の連携支援 民生委員への情報提供と関係機関や市、地域団体等との連絡調整 民生委員活動の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員の活動が円滑に進むよう、協議会の事務局として市と連携し、行政施策の情報提供に努めています。 ● 令和6(2024)年度には、各地区の定例会や研修会に参加して支援を行い、和光市民まつりやゆめあい和光まつりでも活動の周知を図りました。



施策2 地区社協活動の推進

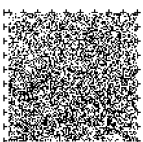
評価指標	目標値
未設立地区社協設置数	計画期間内に広沢小学校区、白子小学校区、新倉小学校区地区社協を設立する

◎令和6(2024)年度までの目標及び実績

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
目標					
実績	地区社協設立に向けた調整	未設立、次年度予定 (広沢小学校区)	設立 (広沢小学校区、 白子小学校区)	設立 (新倉小学校区)	

◎主な取組状況

	第四次計画の取り組み	主な取組状況
市	1 地区社協の事業支援 2 地域各団体や行政との連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> ●地区社協が活動を継続できるよう、事業について社協と連携し、財政面での支援を行っています。地区社協の活動に必要な情報提供や、要望に応じて市の施策に関する研修も実施します。 ●令和6(2024)年度は、毎月の報告に加え、社協と情報共有を図るための会議を2か月に1度開催するとともに、2つの地区社協へ初期運営費及び初期事業費の支援を行いました。また、関係部署の情報提供を各地区に行い、希望する4つの地区社協へ避難行動要支援者名簿を配布しました。
社協	1 地区社協の活動支援 2 地区社協間の連携推進支援 3 地区社協未設立地区への地区社協立ち上げ支援	<ul style="list-style-type: none"> ●設立された地区社協に対し、地区計画の作成や活動、助成金情報の提供等を継続的に支援しています。 ●令和6(2024)年度には、9つの地区社協に、地区社協活動助成金を交付しました。また、令和6(2024)年7月に地区社協代表者会議を行い、設立したばかりの新倉小学校区地区社協の紹介や活動メンバーについて、情報共有を行いました。



施策3 地域防災における避難行動要支援者への支援

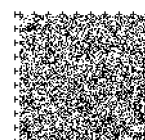
評価指標	目標値
①避難行動要支援者の対象者のうち、同意の上申請のあった方の割合	・令和7(2025)年度までに毎年5%以上の申請率の増加を目指す
②避難行動要支援者の申請者のうち、支援者が1人以上いる方の割合	・令和7(2025)年度までに毎年2%以上の支援者確保率の増加を目指す

◎令和6(2024)年度までの目標及び実績

		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
申請率	目標	43%	48%	53%	58%	63%
	実績	28%	33%	30%	27%	28%
支援者確保率	目標	57%	59%	61%	63%	65%
	実績	56%	53%	50%	48%	41%
未登録者への通知	目標	未登録者への通知			未登録者への通知	
	実績	通知済			通知済	
個別計画書配付	目標	個別計画書の配付			個別計画書の配付	
	実績	配布済			配布済	
事業者説明会	目標	事業者説明会			事業者説明会	
	実績	コロナ禍により中止			実施	

◎主な取組状況

	第四次計画の取り組み	主な取組状況
市	<ol style="list-style-type: none"> 1 制度の積極的な周知・申請の案内 2 情報の定期的な更新 3 名簿の有効活用 4 個人情報への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難行動要支援者登録制度について、市ホームページや広報誌での掲載、公共施設への申請書類設置等、積極的な広報活動を行っています。未登録者へは通知を送り、特に支援が必要な方には、戸別訪問による案内も実施しています。 ●令和6(2024)年度は、新規登録者の個別計画を作成し、要支援者及び支援者に対する内容確認を実施しました。
社協	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域住民や要支援者が参加する防災訓練の実施 2 災害ボランティアセンターの周知及び立ち上げ・運営訓練の実施 3 住民同士による日常での声かけや見守り活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民や要支援者が参加する防災訓練を実施し、災害時に備えた取り組みを行っています。 ●令和6(2024)年度には、総合福祉会館で地域住民や自治会、福祉施設等と連携した防災訓練や、社協運営施設で地区社協と協力した防災訓練を実施しました。また、福祉避難所について社協職員の理解を深めるため、危機管理室による講演や、総合福祉会館内の運営施設における福祉避難所が開設された際のシミュレーションを行いました。



方針2 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る

施策4 地域福祉の担い手の人材確保と活躍できる場の拡充

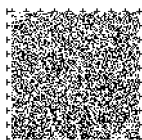
評価指標	目標値
地域活動体験会の開催	令和7(2025)年度までに6回開催する

◎令和6(2024)年度までの目標及び実績

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
目標	地域活動体験会を 毎年実施				
実績	地域活動体験会 (ちよいボラ・ 宅ボラ)を実施				

◎主な取組状況

	第四次計画の取り組み	主な取組状況
市	<ol style="list-style-type: none"> 地域福祉の担い手の人材確保 (1)高齢者活躍の支援 (2)地域活動の参加のきっかけづくり (3)地域とのつながり支援 人材活躍の場の確保 (1)ボランティアセンター活動支援 (2)ボランティア活動の普及・啓発 (3)まつりや大会など参加の場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が活躍できる場として、シルバー人材センターの運営支援を行っています。また、高齢者向けの就労的活動支援事業や高齢者版ファミリーサポート事業について周知を行い、ボランティア活動等の社会参加を促しています。 ●令和6(2024)年度は、シルバー人材センターへの支援として、運営費補助金に係る負担金の負担や、長寿あんしん課内へのシルバー人材センターの窓口設置を行いました。
社協	<ol style="list-style-type: none"> ボランティアセンターの機能強化 和光ゆめあいサービスの発展的活用 気軽に参加できる場・活動の実施 学校・地域・社協・地区社協が一緒になって行う福祉共育の推進 企業・社会福祉法人・NPO法人関係団体への社会貢献活動の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアを受け入れる団体・施設のリスト化や情報発信を活発に行い、ボランティアセンターの機能充実を図っています。また、福祉施設での職業体験や学生のボランティア活動への関わりを促進しています。 ●令和6(2024)年度は、市の広報へのボランティアセンターの二次元コードの掲載や、毎月1回のちよいボラの継続実施、教職員や地域のボランティアや当事者の方が今後の福祉共育に生かせるよう、朝霞地区四市福祉研修会等を行いました。



施策5 保健福祉サポーターの活動の充実

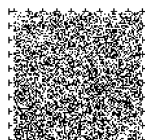
評価指標	目標値
保健福祉サポーター数 養成講座の実施	令和5(2023)年度以降の状況により設定する

◎令和6(2024)年度までの目標及び実績

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
目標	統合サポーター 名簿の作成・管理	名簿の効果的な活用	→		
実績	未作成	名簿の作成に 関する調整を実施	統合名簿作成	統合名簿作成	統合名簿作成

◎主な取組状況

	第四次計画の取り組み	主な取組状況
市	<ol style="list-style-type: none"> 保健福祉サポーターの役割の整理とスキルの向上 統合名簿の作成 地域における活躍の仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者を支援するあいサポーターや介護予防サポーター、ヘルスサポーター等の各サポーターの役割を整理し、新たな活躍の場を提供するとともに、スキル向上を図るための研修や情報提供を行っています。また、各サポーターを一元的に把握するための統合名簿を作成し、登録状況や活動状況等を管理しています。 ●令和6(2024)年度は、毎年市役所職員に対して実施しているあいサポーター養成研修、ヘルスサポーターへの養成講座の再受講勧奨を実施しました。 ●市内各所で行う一般介護予防事業や体力測定会、イベント時や健康増進センター事業の際に、ヘルスサポーターへのボランティアを依頼しました。
社協	<ol style="list-style-type: none"> 保健福祉サポーターの一覧表作成・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和6(2024)年度までに一覧表や活動の仕組みづくりには至らなかったものの、市の担当課と連携して情報共有を図っていく予定です。



方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

施策6 権利擁護の取組の推進

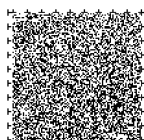
評価指標	目標値
(具体的な施策や目標は、和光市障害者計画・障害福祉計画、和光市長寿あんしんプランに別途定める)	

◎令和6(2024)年度までの目標及び実績

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	
目標				「成年後見制度利用促進計画」の最終年度に対応予定		
実績	現状の取り組みを継続して実施				「成年後見制度利用促進計画」の最終年度に対応予定	

◎主な取組状況

	第四次計画の取り組み	主な取組状況
市	1 成年後見制度の利用促進のための取組 (1)成年後見制度利用促進計画における基本的事項 (2)市民後見人の養成と活動支援 (3)権利擁護センターの広報・啓発 (4)成年後見制度の利用に関する助成制度の継続 2 障害者差別解消法の対応	●和光市社会福祉協議会へ業務委託している「和光市権利擁護センター」において、成年後見制度の周知・啓発や申立支援等の相談業務を実施しています。また、市民後見人養成講座や成年後見支援会議も実施し、成年後見制度の利用促進に努めています。 ●令和6(2024)年度は、市民後見人養成講座(フォローアップ講座)や、月1回の成年後見支援会議を実施しました。
社協	1 権利擁護の相談窓口の拡充 2 権利擁護センターの拡充 3 福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと)の拡充 4 法人後見事業 5 障害者等への差別解消に向けた啓発の推進	●権利擁護センターの相談窓口を拡充するため、なんでも相談会や専門職相談会等を開催しています。また、出前講座を通じて、権利擁護センターの周知も行っています。 ●令和6(2024)年度は、ホームページやパンフレット等による福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと)の周知や、市民後見人養成講座フォローアップ研修、権利擁護講演会、市民への制度啓発や支援者向け研修を行いました。なお、法人後見事業では4件(類型:後見)受任しています(延べ6件)。

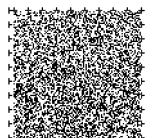


施策7 虐待の予防と対策の強化

評価指標	目標値
(和光市子ども計画等の関係計画に別途定める)	

◎主な取組状況

	第四次計画の取り組み	主な取組状況
市	<ol style="list-style-type: none"> 1 虐待に対する適切かつ迅速な対応 2 虐待の予防啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待等に対して、通報された情報に基づきアセスメントを行い、関係機関と連携して迅速に対応しています。 ●令和6(2024)年度は、児童虐待について100件超、高齢者虐待について20件程度の通報があり、関係機関と連携して必要な対応を行いました。また、市ホームページに児童虐待防止月間や障害者虐待についての掲載をするとともに、施設や事業者職員向けの虐待防止研修や虐待防止の取組等の周知、啓発を行いました。
社協	<ol style="list-style-type: none"> 1 虐待の予防と早期発見につながる啓発活動の推進 2 関係機関等との連携強化 3 適切な相談支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●虐待防止委員会を開催し、養護者とのコミュニケーションを通じて悩みを汲み取るなど、虐待の予防と早期発見につながる啓発活動を推進しています。 ●令和6(2024)年度は、社協職員による虐待防止委員会を開催しました。また、虐待防止セルフチェックシートを作成し、社協全施設で適切な支援へ向けた確認を行うほか、職場内での勉強会等を実施しました。



施策8 包括的支援体制の整備

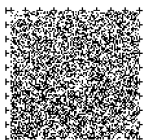
評価指標	目標値
(包括的な支援体制の整備を進めることを、令和5(2023)年度以降の計画進捗管理において、評価指標及び目標値の設定を行う)	

◎令和6(2024)年度までの目標及び実績

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
目標	統合型地域包括支援センターのあり方の整理	北・南エリアにおける統合型地域包括支援センターの設置 (整備手法・事業者選定の検討も含む)	→	地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備 多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築	→
実績	統合型地域包括支援センターのあり方について、整理を進める	和光市統合型地域包括支援センターのモニタリング及び評価結果の公表	各相談機関へ複合課題事例調査を行い、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制状況を確認		

◎主な取組状況

	第四次計画の取り組み	主な取組状況
市	本市では、高齢者施策の地域包括支援センター、障害者施策の地域生活支援センター、子ども・子育て支援施策の子育て世代包括支援センター、生活困窮者支援施策のくらし・仕事相談センターがそれぞれ機能しています。これらのセンターが有する機能を統合し、組織や制度の縦割りを解消して、相談・支援・調整の効率化とケアマネジメントの一元化を図るために、平成30(2018)年5月に、中央エリアにおいて「統合型地域包括支援センター」を開設し、モデル的に事業を実施しています。	●和光市統合型包括支援センターのあり方について、事業者と協議を行い、チームアプローチでの支援体制を令和7(2025)年度以降強化していく確認を行いました。



施策9 地域福祉推進協議会の設置と地域福祉コーディネーターの機能の充実

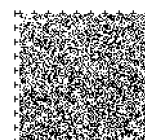
評価指標	目標値
地域福祉推進協議会を整備する	令和7(2025)年度までに、全日常生活圏域に地域福祉推進協議会を整備する

◎令和6(2024)年度までの目標及び実績

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
目標		南エリアに設立		中央エリアに設立	
実績	地区社協情報交換会の実施	地域福祉推進協議会の設立に向け、南エリアの住民を対象としたライン勉強会の開催	地区社協情報交換会の実施	地区社協情報交換会の実施 地域福祉推進協議会を南エリアに設立	地区社協情報交換会の実施 地域福祉推進協議会の設立に向け、中央エリアの住民を対象とした懇談会の実施

◎主な取組状況

	第四次計画の取り組み	主な取組状況
社協	<ol style="list-style-type: none"> 日常生活圏域での地域福祉推進協議会の設立 住民と関係機関とのハブとしての地域福祉コーディネーター 	<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活圏域ごとに地域福祉推進協議会を設立するための支援を行っています。 ●令和6(2024)年度は、定期的に南エリア地域福祉推進協議会を開催するとともに、中央エリアで設立のための情報交換会を開催しました。エリア別コミュニティケア会議に担当地区コーディネーターが毎月参加し、ケースに応じて権利擁護センターや包括支援センターと連携し、支援につなげています。また、認知症地域支援推進会議に委員として参加しています。



方針4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

施策10 多世代交流の仕組みづくり

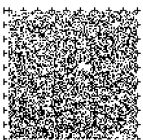
評価指標	目標値
多世代交流事業実施団体数	令和7(2025)年度までに5団体とする

◎令和6(2024)年度までの目標及び実績

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
目標	実施団体数 2団体	実施団体数 3団体	実施団体数 3団体	実施団体数 4団体	実施団体数 4団体
実績	一部の計画していた活動はできなかった	→			

◎主な取組状況

	第四次計画の取り組み	主な取組状況
市	<ol style="list-style-type: none"> 地域における多世代交流の場づくりの推進 新しい参加者の取り込み 幅広い世代が参加する交流イベントへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域特性に合った多世代交流事業が継続的に実施できるよう、場所や体制の調整を行っています。 ●令和6(2024)年度は、地域活動やイベントについて、広報わこうや市ホームページの他、市公式X(旧 Twitter)、インスタグラム、LINE等のさまざまな方法を用いて、幅広い世代に向けた周知活動を行い、新たな参加者の取り込みを図りました。また、ゆめあい和光まつりや和光市民まつり、わこらぼまつりをはじめとした各種イベントを開催し、事務局や当日の会場運営等の支援を行いました。
社協	<ol style="list-style-type: none"> 世代を超えた交流の仕組みづくりを支援 地域の社会資源を拠点とした事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●社協が運営する事業所や地域活動を通じて、児童から高齢者まで多様な人々が集える多世代交流の仕組みづくりを支援しています。 ●令和6(2024)年度は、社協運営施設の事業や小学校での授業やあいさつ運動に地区社協の方やボランティアの方が参加したり、社協が運営する学童クラブでは、ハロウィン行事やクリスマス行事等を地区社協とコラボすることで、交流を図りました。



施策 11 多文化共生の推進

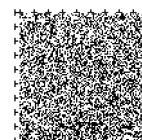
評価指標	目標値
(和光市国際化推進計画において、今後調査により把握された地域に暮らす外国籍市民の生活課題を踏まえ、評価指標及び目標値の設定を検討する)	

◎令和6(2024)年度までの目標及び実績

		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
多文化 共生のた めの施策	目標	施策検討・方向性 のとりまとめ	→	施策の実施	→	
	実績	福祉関係課への 対応状況調査の 実施	他部局が策定 する計画と合わ せた取り組みの 推進	→		
評価指標 の検討	目標	評価指標の検討 (次回中間見直し まで)				
	実績	和光市国際化推 進計画において 調査方法の検討 事項があること を確認	和光市国際化 推進計画の調査 方法の検討事項 の支援・協力	→		

◎主な取組状況

	第四次計画の取り組み	主な取組状況
市	1 多文化共生のための施策の検討 2 評価指標の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●和光市国際化推進計画に基づき、ホームページや窓口で多言語・やさしい日本語での情報提供を行っています。日本語教室への支援や、多文化子育て支援事業も実施しています。 ●令和6(2024)年度は、市内の外国人支援団体が開催する日本語教室(72回開催)への支援を行うとともに、子育て世代への支援として、NPO 法人わこう子育てネットワークと協働で多文化子育て支援事業～通訳サポート～を16件実施しました。
社協	1 多文化共生を意識した施設運営 2 多文化共生の観点を含めた福祉共育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●多文化共生を意識した施設運営として、おたよりや案内物に記号やイラストを盛り込むなど、ユニバーサルデザインを意識して作成を行っています。運営施設によっては、外国の幼児用書籍や翻訳アプリを活用して対応しています。 ●令和6(2024)年度には、誰でも参加できるスーパー公民館ディスコを開催し、外国人も参加していました。



施策12 ひきこもり対策

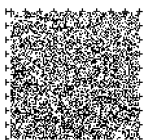
評価指標	目標値
ひきこもり関係事業の実施回数	中間見直しまでに検討を行い、令和5(2023)年度の計画進捗管理において、目標値を設定する

◎令和6(2024)年度までの目標及び実績

		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
ひきこもりセンター(仮称)の設置及びひきこもりに関する普及啓発活動	目標	ひきこもりセンター(仮称)の設置及びひきこもりに関する普及啓発活動の実施	→			
	実績	アウトリーチの開始	→	ひきこもりセンターの設置	→	
当事者家族のための情報共有の場	目標			当事者家族のための情報共有の場の設置	→	
	実績		当事者家族のための情報共有の場の設置(1年前倒し)	→		

◎主な取組状況

	第四次計画の取り組み	主な取組状況
市	1 ひきこもりセンター(仮称)の設置と早期発見・早期介入 2 世帯に対する包括的支援の実施 3 当事者家族のための情報共有の場の設置検討	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4(2022)年10月に和光市総合福祉会館内にひきこもり相談センターを設置し、アウトリーチ(自宅訪問等)型の支援を実施しています。当事者や家族向けのフリースペース、相談会、勉強会も開催しています。 ●令和6(2024)年度は、アウトリーチ(自宅訪問等)による訪問を重ねることで信頼関係が築かれ、支援につながる事例があったため、有効性が確認できました。
社協	1 認められる機会づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ●学校や会社とは別のコミュニティで、認められ、受け入れられる機会づくりを支援しています。 ●令和6(2024)年度は、相談支援は延べ507件、実人数で42名の方を支援しています。 ●市民への周知啓発のための講演会を、初めて土曜日に実施しました。また、当事者のためのフリースペースを月1回、家族交流会を年3回、家族向け勉強会を実施しました。その他、朝霞保健所主導のもと、朝霞地区4市合同でひきこもり家族教室を初めて開催しました。



施策13 自分らしくいられる居場所づくり

評価指標	目標値
小地域福祉活動(見守り活動やふれあいサロン活動)団体等の活動拠点や社会資源のマップ化	令和4(2022)年度までに作成 →令和5(2023)年度以降の計画進捗管理において、目標値の設定

◎令和6(2024)年度までの目標及び実績

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
目標	小地域福祉活動団体等のマップ作成・管理・活用	→			
実績	マップ案を作成し、地域ケア会議にて試験的に使用開始	助成金の交付や、既存の公共施設における活動の場の活用について検討	→	高齢者向けウェブプラットフォーム「GBER」の運用を開始し、地域団体の活動拠点や社会資源のマップ化を実現	高齢者向けウェブプラットフォーム「GBER」上により多くの地域団体の活動拠点や社会資源が掲載できるよう、地域団体への声掛けを実施

◎主な取組状況

	第四次計画の取り組み	主な取組状況
市	1 居場所づくりの検討	<ul style="list-style-type: none"> ●居場所として各地区社会福祉協議会が地域の実情に合ったサロン等の活動が行えるよう、生活支援コーディネーターが支援を行っています。 ●令和6(2024)年度は、介護予防活動補助金による活動支援を行いました。また、高齢者向けウェブプラットフォーム「GBER」上により多くの地域団体の活動拠点や社会資源が掲載できるよう、生活支援コーディネーターの協力のもと、さまざまな地域団体に声掛けを行いました。
社協	1 居場所の整備と確保の支援 2 他法人等との連携による居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●サロン活動やこども食堂等の居場所の整備と確保を支援しています。地域福祉活動助成金の交付や、他の助成金情報の提供・申請補助を行い、住民が主体となる居場所が増えるよう支援しています。 ●令和6(2024)年度は、地域福祉活動助成金の交付、他団体の助成金情報の提供、申請補助を行いました。また、ボランティアの協力により運営される寄り合いどころ「たまりば」で、地区社協、ボランティアによる運営を行いました。9月に、市内6法人による和光市社会福祉法人連絡会を設立しました。



5. 和光市の地域福祉における課題

市の統計データや意見交換会・ワークショップで挙げられた意見、アンケート調査からみる市の現状、計画の実施状況とその評価から、本計画の策定にあたり市の課題を以下のように整理しました。

課題1：多様化・複合化する支援ニーズへの対応

市の課題は、高齢者、障害者、生活困窮者、社会的孤立者といった支援ニーズが多様化・複合化している点にあります。

高齢者については、65歳以上の高齢人口は一貫して上昇しており、特に75歳以上の後期高齢者人口は令和5(2023)年以降、前期高齢者を上回る状況となっています。これに伴い介護ニーズも増大し、要介護(要支援)認定者数は増加傾向にあります。

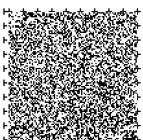
障害者については、障害者手帳の保有者数も毎年増加しており、特に精神障害者保健福祉手帳の所持者が高い増加傾向を示しています。

また、生活保護の受給者数及び受給世帯数、ひきこもり等に対するアウトリーチ支援の累計相談者数も増加を続けており、生活困窮者の増加や社会的孤立の問題も顕在化しています。

課題2：地域コミュニティの希薄化や地域活動の担い手の不足

地域福祉の基盤となる住民同士のつながりや活動を支える人材の確保が、大きな課題となっています。自治会の加入世帯数は一貫して減少傾向にあり、総世帯数に占める加入率も令和7(2025)年度には33.3%まで低下しています。

また、地域福祉を支える「担い手」の不足も課題となっています。地域の見守り等で重要な役割を担う民生委員児童委員数は、定数を下回る状況が続いています。意見交換会においても、住民同士の「つながりが薄い」という現状や、自治会やボランティア活動における「担い手が不足している」という声が複数の団体から挙げられています。地域福祉に関するアンケート調査でも、近所付き合いは「挨拶をする程度」が最も多く、近隣住民同士の関係性が希薄化していることが示されています。



課題3：福祉制度や防災制度等に関する情報の格差

市民の生活を支える上で重要な福祉制度や防災対策について、市民への認知が十分に浸透していない課題が浮き彫りになっています。

特に、災害時支援に関して、地域福祉に関するアンケート調査では「避難行動要支援者名簿」や「個別避難計画」について、市民の6割以上、避難行動要支援者調査でも5割以上が「言葉も内容も知らなかった」と回答しています。

また、判断能力が低下した際等に生活を支援する「成年後見制度」や「あんしんサポートねっと」についても、6割以上が「言葉も内容も知らなかった」と回答しています。さらに、「困難な問題を抱える女性への支援」に関する法律や相談先については、8割以上が「知らない」と回答しており、支援を必要とする層に必要な情報が届いていない可能性が懸念されます。

意見交換会では、市のホームページがわかりにくいという指摘もあり、情報発信の方法と内容の工夫が求められています。

課題4：関係機関や支援団体の連携

地域福祉を推進する上で、関係機関や支援を行う団体同士のネットワークが十分ではないことにより、支援が必要な場合に直面してもその連携がうまくいっていないことが課題となっています。

意見交換会では、個人情報保護の難しさや民生委員の守秘義務が壁となり、必要な情報共有が制約されているとの意見がありました。また、認知症サポーター等の登録者はいるものの、役割や情報連携が不十分で十分に活用されていない状況も指摘されています。

関係団体からは、地区社協間の横のネットワークを強化する提案や、他市の事例を参考に行政・社協・自治会・学校等が定期的に連携を図る体制づくりが紹介され、困りごとを抱えた住民を支援するために、関係機関が連携を強めることが求められています。

